咒阻方の法 式次第 小松豊孝太夫記 いざなぎ流御祈禱資料

Research Materials

松尾恒一

[解題]

多くの式法を行い、当村の人々の依頼に応えてこられた。の大祭や山の神・川の神祭り等を行い、あるいは屋祈禱、病人祈禱等々、の大祭や山の神・川の神祭り等を行い、あるいは屋祈禱、病人祈禱等々、豊孝氏は、長年伐木を生業としてこられたが、そのかたわら、やはりい大正十二年、高知県香美郡旧槇山村市宇御出身のいざなぎ流太夫小松

同時に、後世への伝承を目的として、自身が学び、修得したいざなぎ流の諸祈禱について、その式法次第や、祭文をはじめとする唱え言の章流の諸祈禱について、その式法次第や、祭文をはじめとする唱え言の章流の諸祈禱について、その式法次第や、祭文をはじめとする唱え言の章流の諸祈禱について、その式法次第や、祭文をはじめとする唱え言の章流の諸祈禱について、との式法次第や、祭文をはじめとする唱え言の章流の諸祈禱について、その式法次第や、祭文をはじめとする唱え言の章流の諸祈禱について、その式法次第や、祭文をはじめとする唱え言の章流の諸祈禱について、を得したいざなぎの諸祈禱について、を得したいざなぎにの諸祈禱にいる。

すでに、小松和彦「いざなぎ流祭文覚帖「呪詛の祭文」」(『春秋』三五(袋綴装、縦二八・二糎×横二四・○糎)の翻刻紹介である。本資料は本稿はその中の一本『咒阻方の法 式次第』、本文墨付六六丁の記録

執筆、平成九年)等でも、一部が引用されているが、研究のための基礎料館『いざなぎ流の宇宙』(I第三章「呪詛と取り分け儀礼」、梅野光興五・三五七・三五八号、平成六年二・四・五月)、高知県立歴史民俗資

資料として活用し得るように、全文を翻刻紹介するものである。

「呪詛」とは文字通り、「呪詛」を起源とする言葉と考えられるが、物「呪詛」とは文字通り、「呪詛」を起源とする言葉と考えられるが、物において語られる「呪詛」とは、怨み・憎しみ・妬み等、他人に対して、いざなぎ流の祈禱が大きな役割を果たしたのである。 て、いざなぎ流の祈禱が大きな役割を果たしたのである。 いべん に対して、いざなぎ流の祈禱が大きな役割を果たしたのである。 や機的なのは、こうした心情のにおいて語られる「呪詛」とは、怨み・憎しみ・妬み等、他人に対して、いざなぎ流の祈禱が大きな役割を果たしたのである。

1、読み解け・取り解け・祓い解で送り鎭める時

れるが、

病人加治祈祷に使ふ時

2

法である。祈禱において、病気の原因が他人の呪詛である場合にこれを除却する方祈禱において、病気の原因が他人の呪詛である場合にこれを除却する方1は家・集落等、共同体の祈禱の一環として行われる祭儀、2は、病人

に記される、という。 除却については、押加持祈禱等、病人祈禱法について詳解される別の冊本資料に記されるのは、主に1についてで、病人祈禱における呪詛の

じめに行われる精進潔斎に相当する儀礼である。家のオンザキ様をはじめとするタカガミ等を祀る大祭において、まずは1の「読み解け・取り解け・祓い解け」とは、区域の鎮守社の氏神や

神霊であると想定され、取り分け儀礼が行われるのである。下正(天刑星)」と称される疫神、さらに、この「呪詛」等がこうしたすれる山の神や・水神の眷属、「四足」「二足」と称される動物霊、「天される山の神や・水神の眷属、「四足」「二足」と称される動物霊、「天め除却するために、これらを取り集め、本来あるべき地へと送り返し、祭を執行するにあたって、障害を及ぼすと考えられる精霊を共同体よ

俗世界 史民俗博物館 機織りの呪術 猟師の法や、七夕道具による呪法についてすでに考究してきたが のである。私は、当地における職能者の技術と呪法といった関心より、 「七夕法」は機織りなど七夕道具を呪具としてなされた呪詛に対するも 魔群・魔性の潜む山 この中 「西山流」 『文学』 第 『歴博』 一一六号、 -物部村の七夕行事といざなぎ流御祈禱 は、猟師が狩猟に関わる呪法によってなされた呪詛 一巻六号、 高知県物部村、 平成十五年一月、 平成十三年十一・十二月、 西山法・猟師の法をめぐる民 等)、これらの祭文 「錦の衣と (国立歴 (拙論

こうした観点からも興味深い資料といえる。

は、

て初めて祈禱として成立するわけである。

て初めて祈禱として成立するわけである。

で初めて祈禱として成立するわけである。

で初めて祈禱として成立するわけである。

で初めて祈禱として成立するわけである。

で初めて祈禱として成立するわけである。

資料といえるのである。「りかん」などが記録されていることは、祭儀の実際を窺わせる貴重な消失してゆく運命にあるが、こうした点で、一例とはいえ、「よみ解」ら、これらは本来、書き留められることはない。儀礼の終了とともに、「よみ解とか、りかんと云ふ文は自分で作文して祈るもの」であるか

また、御幣やミテグラ、供物の種類・量、鈴釈梵・道断ち刀などの祭また、御幣やミテグラ、供物の種類・価値を有するものといえるのであり、一面についての詳細な解説が加えられている。本書は、いざなぎ流のト両面についての詳細な解説が加えられている。本書は、いざなぎ流の上での多くの情報を含む資料としても、価値を有するものといえるのである。

等) 國學院大學、 咀と呪咀」(日本民俗研究大系編集委員会編『日本民俗学大系』八巻、 あるが、高木啓夫の十年以上にわたる一連の論考(「憑き物としての呪 呪詛やこれに関わる祭儀の究明は、 が、 弓打ち太夫の因縁調伏 現在の水準を示す研究としてあげられる。長年の詳細な調査、 (『土佐民俗) 昭和六十三年)、 七十号、 「すそ祭文と祝い直し― 平成十年)、 -」(『土佐民俗』七十二号、平成十一年) いざなぎ流研究の大きな課題でも 「すそ祭文とほうめんさま -呪文博士の因縁

き諸論考である。 数多くの証言に基づきつつ、恐ろしくも不思議な世界に迫った特筆すべ

紹介は、本研究の一環として行うものでもある。究映像「物部の民俗といざなぎ流御祈禱」の制作を担当したが、本資料なお、私は昨年(平成十四年)度、本館民俗研究部の事業として、研

し、心より御礼申しあげます。* 貴重な資料の閲覧、及び、翻刻を許可下さいました小松豊孝様に深謝

州便

- 刻した。・字体は、正字・異体字・通行字等、でき得る限り、原文に近い字で翻
- して、その箇所が明確になるようにした。その際、唱え言等の詞章は原則として、一字下げ、または二字下げに行取りは、本文の改行箇所を尊重しつつも、内容に基づき適宜改めた。
- よって示した。 の途中での改丁の場合のみ、あわせて翻刻文中に改丁箇所を / にの途中での改丁の場合のみ、あわせて翻刻文中に改丁箇所を / によって示し、その下に丁数を記した。ただし、文
- その際、・(中点) に改めた箇所も存す。句点、読点は、原文を尊重しつつも、意味・内容に基づき適宜改めた。
- かぎり近い記号によって翻刻した。する。これらを正確に区別して再現することは困難であり、でき得る両様あり、また細竹の断面で印したもの、筆記したものの両様が混在つかの記号、及び、○囲み数字等が使われている。これらは、朱・墨原文には、見出し点として ◎ ○ やこれらに類するいく
- かった。・末梢文字は、原則として翻刻せず、抹消文字が存することも示さな
- ・原文は、現代の用字とはことなる、いわゆる当て字が多く用いられて

)内に記した。

(国立歴史民俗博物館民俗研究部

(二〇〇三年六月六日受理、二〇〇三年七月一八日審査終了)

目次 一、祈祷成就した後の作法 一、咒阻の読解集る法 一、迎向に読む祭文の順番 一、咒阻の定儀の設明 一、咒阻の祈り法 一、祈祷に入る準備作法 一、咒阻の読解け取り分け祓い分けの作法 国重要無形文化財指定昭和五十五年 伊弉諾流 **咒阻方の法 式次第** 出生地 高知県 古文書 平成四年壬申 仏法月読流、 祭文 提婆流二通り、 4、法の枕に幣を建て飾る作法 1、ご幣解けの法 香美郡物部村大栃一、四六七ノ一 書直 旧槇山村市宇兼ケ峯 癸亥七十才 小松豊孝 紙製人 高知県 香美郡 山崎喜章物部村山崎 特別手漉紙 女人流、 2、粗神降し 釈尊流、 咒阻の一双返の法文、 字文のしだい 月読日読流三通り、 3′ 大正十二年三月十日生 主祀り作法 西山流、

」 表紙

七夕法、

ので有る。

ゆうがの祓い 今日のごしがたの祓い 咒阻の祓い集

高田の王子の行い鎭の上印

幣束を取り納める作法

幣東に送り鎭めの上印法 天神法の上印及び五印の上印

幣束を納る場所での作法

神送りの方法

法の枕(ヒケイショモツ)の納めの法々

太咒阻を取り納る祈祷の手法作法

る。一設には、釈迦と提婆の王が、法争い、けんりょく争いを致したのだと言ふ設も有る。 ○咒阻の定義=始りは印度の釈迦時代とすれば、釈尊返の祭文に、其の由来がよまれて居

日本でも平安朝の時代に朝廷や皇族方の間で盛ん、調伏(呪い)が行はれたと言、古事記

表紙見返し

傅えられた作法の次第である。良きよろこびてない字文・法文は下法とも荒敷とも、うら ない。あゑて行えば、其の身か子孫え其むくいが必ず来るからと言傅て有る。 敷とも云い、法力が有るかないかためして/見たり人に頼まれて、つかったりしてはいけ とめて鎭める法等、考え出して作った法文が、人々法者によって受けつがれて、現代迄も 古代の人が調伏を掛る法(敷を打つと言)、かやす法(調伏返しと言)、防ぐ法、 、取りま

も有る。

ても良いが、其の為には、裏敷も表式も知って居なければ、直す法文を使ふ事が出来ない も居る。心なくも、その様な目に会って、苦しんで居る人を助けてやる祈祷はいくら行っ しかし世の中には後々の恐さを考えずに、はら立まぎれに、調伏に當る様な事をする人

た時にスソのた、りと云ふ。 スソとは人同志が口論をして憎しみ合つて、其の念力が相手の身に相ふて、病気に成っ

地 界をばい合をして口論し、 界 公神に不都合に成って起きた場合に界のスソキサポイ

金銭の貸し借りで起きたら、金銭のスソ

ゑん談で不仲に成って起きたら、ゑん者のスソ

女にうらみお受けて起きたは、女念の

食物の事で出来たら、喰いけ食ヶの

水の事で出来たら、水神の・

七夕動且・オリ物・反物で出来たら、七夕の ・タードジー (ミ)

時に仕合場合も有る。又こちらは正當でも、逆恨みに依る場合も有る。個人同士の相柄の「口論したから必ずスソに成ると言ふのではなく、恨みに思いツヾケたり、日や時が悪る

事で、公共の事柄ではスソにはならないと言ふ也り。

堂宮をアラシて云い度をこめてしたもの大咒阻・荒咒阻とは次の時、字文字法を使って調伏をしたもの。

佛にたてついて言い度こめてした物

天地をにらんで言い度こめて行ったもの生木に釘を打ったりして行ったもの

天神様の動且、金物を使って行ったもの轟やおかまと云ふ処で行ったもの

結果の恐しさを知らない字文字法も、敷法しだいも知らない人でも、しゅ念こめて、天神様の動且、金物を使って行ったもの

し向も豊かでなく、変こつ人も多かったので、敷の打ち合いをして、子孫が共だおれには、心得の有る法者のしたのより、取り直すのにもつとむづかしいと言ふ。昔の人はくららぬまゝにしても、薬より毒物は良くきく様に、身に相ふ事も有り。不知の者がやったの

成った家も少くなかったと言。此の事は何百年昔から/見たり聞いたり、ためしたりした。」ニュ

太夫・ミコは使われても返す様な事はしないもの。山川の魔郡マ性の者は、元の住かに事柄を云い愽えて来た事で、まちがいの無い事で有る。

送り返すが、スソは取り納めて鎮める様に祈るもの也り。

スソの種るいは多種多用だから、スソの祭文も色々有ると云ふ事也り。

○咒阻方の法には二通有る

1、読み解け取り解け祓い解で送り鎭める時

_ ∷ *

^^ 病人の加治祈祷に使ふ時

幣 東》

⑥、四足⑦、スソ⑦、天下生⑧、提婆の人形①、高田の王子②、被い幣③、公神④、山の神⑤、

水神

○花ミテグラ 太祈祷が必要の時には別に三階のミてぐら⑥、四足⑦、スソ⑦、天下生⑧、提婆の人形

○鳴物 道たち刀(小サイ兼の棒)

供物

取り解の時には、七升と三合のフマ米、五こく 小豆 太豆 ムギ トウキビ アワ

何んでも良い 五通の品、二ツブあてぐらい

ヅツマ由(かんけいする家や人の四方の土、神棚等のホコリ、耳かきに一つ位い)

一枚揃 一戸当り一円でも五円でも可。

七百七拾文の(お金)。七の附く量の金(七千七百トか七百七拾トか)

病人祈祷の時には幣串が立つだけの量の米、又は他の品(三升か五升)。三合の米。太祈祷と成る場合には一斗二升、八合八勺米、一貫二百(十二の附く量の金)

太祈祷が必要に成れば同じく一斗二升に一貫二百、八合八匁の米、いづれも丸い器にヅツマ由は、其の家の分と、病人のかみの毛・爪先・ヱリタモト等の糸クヅ少量ヅツ。

入れる。病人の時には王子の幣五体の王子。

三ウ

○咒阻の祈りかた

前もって処定の祈祷を行った上で、スソの番に成った時に始るもの。

引継ぎの字文

○神がもりめ、トウドウ上門の は申して、古るき 世年に れば/唯今よりは、南無スソ神の「読解ケ・取り解ケ・祓い解ケの式法しだいの こいて 送りむかえて 共には、地神公神様を 成り申してござるが 尺の体ゑうつろい申した南無スソ神 神がもり目の、自法 御迎向次第も 差上申して 前立て 後ろ立ても頼ふでござ 元にはじめて、太小神祇様をは コーリの字文で いでき申して み弟子は十六天の氏子仲場え時使はれに、日の使はれ 荒やミサキの者を 読解取解祓い解の前とは相 屋地三神御神のザツマ、氏子仲場の、五 自力のしだいに、合いまいらせん先き省 読みやお 前

一三オ

四オ

三合米から少量ツマンで、御幣の元にまつる、三回)門を倒さん 師匠に 名折も 取らせん如を 頼みまいらする (米マキ上ルの時に、召されて 御引継を召されて 神がもり目に 徒名 ヒケイも取らせん 神や仏の御召されて 御引継を召されて 神がもりめの 前建 後ろ立て 神津の本尊様とも 御成用合建後ろ立てを頼みまいらする トウドウ上門の尊様えは御礼々と米マキ上ゲてまいら

是より祭文読に掛る 前祈字文

取数くにごおざはれ共 提婆が流とて 流取り掛けてよみや開いて 参らする○南無スソ神 荒やミサキの物には 王流 釈迦流 提婆が流 月読日読の流とて 流

○提婆の祭文にかかる

よみ解とか、りかんと云ふ文は自分で作文して祈るもの。一チ流の祭文が祈り終った区切の附いた処で、読み解と云ふ字文を祈る。

二のヒナゴ式殿物社 ろう共 屋妻に 屋荒神 是迄南無スソ神 読みや開いて参らした、 コモヤに 六ツナワ八ツナワ タタミが と敷とう條敷 金キン銀 氏子仲場の 五尺の ○取り解・よみ解・祓い解の時のよみわけ 御エンを切らいて御エンをはないて 敷居 荒や 小金の花ベラ花ミテグラ (三階のミテグラおおいた時には) (三乳ギ ミサキの物には かもいに カズラが 此の祭文では 体に 槇木 千才 古木に御縁お掛けて たん納召されて 十六天の御神のザツマ 提婆が流とて 四幣が 結って 節ご 継** 節 ミテグラ 流取り掛た 処ぢき おり物反物 七夕動且 千部居 タルキ 提婆の/人形 万部

階相の五色の仕建)を是のりくらゑ サラサラみあそび用合成り給え トウドウ上門

の一の御弟子が 座敷の証こに座するからでは ブニ宛さづけるかたゑは

ぶに宛授

二 五オ

ける ヒケイをよらめるかたゑは ヒケイもよらめる 字文をさづけるかたゑは

四 ウ

鎭めて参らする 尊の 建置くスソの名所え 地は三寸とは買い取り 十三年の年切り掛けて 打ちや尊の 建置くスソの名所え 地は三寸とは買い取り 十三年の年切り掛けて 打ちや西宇の国 ハンセン クダラ 世界 ガヤが七本 其の元昔千年 トウドウ上門の 文もさづけて

御定の祭りは取らいて

三丈下り七チ丈下り

石が堂段 木がセイ段

時のぶに宛ヒケイに白米千石

黒米千石/マ米が千石

三千石

ヒケイよらめて

出

五ウ

160

まいらした 是受取りて 花ミテグラゑ サラサラ集り用合成り給ゑ(ミテグラに米

ツブを少量三回祀り込

行く。 ○つゞいて他の祭文を同じ方法にてよみ上げて終ったら、ブニ宛の品は少しづゝふやして

て見る。 思ふ頃に用意した品を全部やる様に祈って、クジお引いて見る。出来なければ法々を考え 取解の時には、 五通位いは読まなければ、 クジが取れない。 此のへんでクジが取れると

○病人祈祷の時少々読み解が違也り

ござるが 別儀のしたいでよも候わ えて御度候え 頼みまいらする 向次第も 十五本に 神公神様を 元に始めて王柳 王様 うつろい申した/南無スソ神 はれ日の使はれで いざなぎ太神 照天高神 太小神祇様おわ コーリの字文で よみや起いて 七 相掛向ふ 神がもりめの自法自力に相い参らせんからでは 差上申して 御祈念加治やの次第と 祈り始めてござるが 白葉の御幣 是のりくらゑ 何い頼ふでござるが しだい/ の式法しだいお 神がもりめ字文の博士は 荒やミサキの、ゑん切り送り鎭の前とは相成り申して 太王 ごづ メボウン太王 送り迎えて 米まき上げて (何々の年) 先きしようともには 天忠姫宮 天竺川 米主病者に しだいく、で病者 相いや叶 御廻 時使 地

一 六オ

○トウドウ上門の尊様に御礼々と「米まき上けでまいらする」 二字つまづかせず 三字に迷いが ともくくまし 字じよ たしかな前建・後建 名折を取らせん 頼まいらする ヒケイを取らせん 米主病者に取りては 身に相ふ 神津の御師匠/様とも おなおり用合なされて 神や仏の かみから 声れいれいと 祈りおかして 空声読ません 師 のうに 七重の神 御門を たおさん 千に一ツも 字文の御弟子が 八重の神津 良き裩で 一の御弟子の 御祈祷文 豊かに三げの法 一字は教えて 相や叶えて

一六ウ

◎是より先は取割の時とだいたい同じ字文で有るが、米主病者ゑうつろい申した南無ス ソ神を入れる。

祭文おわりて、ゑん切りの字文の時

米主病者の五尺の体のゑん切りを加えて祈る。

ゑん切りの読分/をねんごろい祈り、ぶにあてヒケイお充分に持たす様に祈らなけれ 」 七オ

ば、仲々クジが取れない。

スソの祈りは提婆流を先によむ。

作文して祈るもので、太夫のむづかしい處。基本は師匠に習っても、教える事の出来な 読分やりかんと云ふ字文は是と云ふ定りはないので、其の場に相ふ様に祈り乍ら考て

い部分で有る。

(六行空白)

○咒阻の讀解取解被い解の作法式次第 子の日・亥の日・太吉・戌の日・寅の日良くない

2、関係する家・氏子からヅツマ由集さす

3 幣速用太半紙二十五枚、鈴釈梵、道たち刀

4

5 ワラ かるく一トにぎり ミテグラ用 ワラナワ五尺位 幣串用シノベ竹 小筆太の物三尺位いで十本

6 穀物(麦・トウキビ・米其の他)七升、七百七十モン(金)、三合米▽

病人祈祷の時の事は病人祈祷の次第で書く

1 幣作り

高田の王子 祓幣 公神 山の神 水神 咒阻

四足

天げしょう

ミテグラ幣 天井幣 半枚で切った七、五、三の紙ジメ

提婆の人形

ワラで直径五寸位いのわにして、四ヶ所ククル

2、王子の幣は一尺五寸の串竹に差す、他は尺二寸。

提婆の人形は七寸か八寸の串に差してワの/一番奥に差す。 ミテグラ幣は四寸の竹に差しワの四方に差す。紙で花ベラを切って眞中に敷、竹串を

ヅ・幣のたちクヅおミテグラの内に入れて、米ツブ小々入れる。

一本差して、花ベラがおちない様にする。天井紙をミテグラの上にのせる。竹の切りク

七ウ

2

行李配り(塩湯配り)何れもこりくばりと読む。 シャコ

こり配りの書物参照

差上るから来て手傳って下さいと云、案内を、地神公神に始まり、太小神祇に申し傳

祈りの内客は、是から是々しかダ々の事をする故、一人の力で叶わんからごちそうを

古代にごちそう物を行李に入れて配って歩いた事からの言葉の傳りで有う。

えると言ふ事也り。

○三階のミテグラが必要な時

1、ワラで作ったワが三個。下が直径五寸、 ちない様に竹串二本ヅ、差す。 中四寸、 上三寸。四処くゝって、花ベラの落

半枚を四ツ折りにした紙にて

○公神 ○山の神 ○水神 〇スソ ○四足 ○天下正

と切る。四寸の串に差す。

赤と青の色紙にて

〇山岬 〇川岬

の幣を切って、五寸の竹串に差す。 スソの幣を四枚切る。

寸に/五寸に差した幣二本は、中の両脇、上に出た四本の竹にスソの幣四枚を一枚宛に | 尺五寸の竹串四本。四角にワラのワを五寸かんかくに差す。四寸串に差した幣下五 レバウ

置いて其上にすゑる。

各々段に花べらを敷く。

○五大相と云ふ天井紙を切って一番上にカムセる。敷紙を

差す。

穀物の入った用器と並べる。此の場合は七升でなく一斗二升に一貫二百、八合八匁が

必要と成る也。

○字文の式次第

りで有る。読分・中傳と云ふのは定った字文でないので、書物に書かずに、口うつしに傳 放ちと言い、其の後に附ける字文を読分け、又はりかんと言ふ。言葉で表現をするのが決 祭文お讀始める前の字文を、継はし又は道はしと云ふ。一ツの祭文を讀終った時点を讀

九才

163

える事。 (汚らい消が)一番先で、身の汚れを祓ふ意。字文は四、

(1)

五通、

有る。

汚い消の書参

照。

(3) 祓い

二通を有す。 神仏の御神の面・御幣・ 供 物・太夫の身体・座敷を清めの意と神仏に廻向する意、

通常、三通り・五通・七通。 何れかにする定有る。塩祓が一番にアトにする定也り

数通、 有る。祓の書参照の事也

4

神勧請

九ウ

るので、省略して必要最小限に神仏の名を読む場合も有る。 こりくばりの字文と同じなれ共、こりくばりでねんごろに神仏の名前を読み明して有

らする。いとんよ、しづかにかゝりて、用合成り賜ふと」取解、 違ふ処は読分ける時に「のりくら御幣、 ヒケイ諸物を是のりくらで、送り迎をしまい 病人祈祷の時にはとな

(5)

四季の歌の祈り

7

神道の行い

げて、はやし立てて迎える意で有る。四季の歌の書を参照の事。 一月から十二月迄の四節の移り替りの様子を祈りにまとめた字文で、 神に廻向に差上

で有るといって有る書物も有る。 古代は神道の行いと云って居たかも知れない。古い書物には神道とは/すべての根源

全剛界・台蔵界、両部界を行い下ろいて、神を迎えると云ふ意で、送り迎に礼をつく

| 一〇オ

す事を意とする。字文は神道の行いの書物参照の事

此の字文終りて、すなはち読み放ちで、次の様によみ分けを祈る。

○是迄神道 ミチハシーの太神で 送り迎しまいらするが 此の云ふ通りに ケ字・逆字に いれ字が つよくにござると 師匠しだいと わきまゑ申して 落字・ヌ いと

とんよしづかに 掛りて用合成り賜 もにぎやか いとも見事な 送り迎で 有りたよのおとは 神が守目 式方次第を相いや叶て御度候え 御納就楽を召されて

_ _ ウ

8 御幣解の作法

御幣は解ケ解ケ ミテグラ以外の幣、 バアシロ 全部手に持チ、左右に振り乍ら字文 バンダイ オンソバカ 三回繰返す

文 はしませ 御本尊たち けば寄りまする よりて 御幣はしゅびよう解け給ふた いとんよ、しづかに わしませ ○ 「南方同 御祈祷殿えは下り入り 東方界 神様よ わんぜい 萬々の神様も 西方同 北方同 用合成り給え 四萬々の神様も わしませ 中方同」五方十二ヶ方同字 神様よ 此処でまね たより

9 アラ神下ろし

徒名ヒケイを取らせん如を賴み参らする。 おゆるぎ合せお なされて 御祈祷殿えは み参らする 参らする ヒクキ神は舞ふて上らせ給 高き太神は舞ふて 下りさせ賜ふ 其のシマ御祈祷殿では 高き神は肩口並べて ヒクき神は ヒザ口相はせて、 其のシマ御祈祷殿では 下り入り用合召されて 字文のみ弟子に 一チメに神和合を/賴み 一チメに神得合を賴 神は物相談 仏は

10 主じ祀り字文 其の御爲には 米をまき乍ら小量

るには トンコにサンコに 東方 浄 土へ蒔上蒔く「米は東方浄土の主の御いぜん」。 礼ブツ礼儀の米 読解・取解・祓解 かんなきかくいが 荒神様の召上

法の米とも米蒔上て 参らする 米いただいて 安座の位いにお直り用合召されて

御祈念/御祈祷相いや叶え賜れ賴みまいらする

○南方浄土、 米は三ツブ四ツブていど蒔く 地団国、中段国、天団国、五方五体十二ヶ方共同じ字文 ○西方浄土、 ○北方浄土、 ○中方浄土

11) 御幣を幣の元(用器に入れた穀物)建る作法

Oガアシン ガァシンへいで飾れば ミタラシ川とも成る ガァシン へいで飾れば えいで飾れば 神の舞だいと成る ガァシン へぎが元と成る ガアシン 伊勢は神明 へいで飾れば へいで飾れば 神楽が山とも成る 此処もすなは 伊勢は神明

ち高まが原 選此処迄に祓幣・王子の幣・公神の幣を立てる。王子の幣は内向他は外向きに。 御神のザッマ御祈祷殿とも成る

○次に山の神の幣

ガァシンへいで立て飾れは 其の御爲に 白葉の御幣 御礼々と 是のりくらゑ へぎや飾りてござれば 山の神/王太神様えは サラく、みあそび用合成給 眷属集て よみ分け 七十五本に 取り分け 相掛向ふ 祓い分け 一 二 オ

○水神の幣

ガアシン へいで飾るは 半徳水神 以下同

スソの幣

四足の幣

ガアシン いて飾るは 山のミサキ 川のミサキ 四足・二足の物には

以下同文

ガアシン

ガアシン へいで飾るは 南無スソ神 荒やミサキの物には 以下同文

役神の幣

いで飾るは 天下正殿 天役神 行役神 五津天王ギオン大明神様えは

同

六道幣

ガァシンへいで飾るは キュウ仙亡者 以下同文

直り/用合召されて 神が守目の御祈念御祈祷 相いや叶えて 大小神祇様えは 御礼々と 米蒔き上げて 参らする 米いたゞいて 安座の位に御 賜れ頼み参らする 一二ウ

山に棲んだる 魔性の物 三足 ミサキの者にも 犬神・サル神・長縄・シソク 時のブニ当て 川に棲だる化性の下道 ヒケイに 病役神 死霊 亡霊 ミサキ 白米千石 山のミサキ・川のミサキ 黒米千石 マ米も千石 南無スソ神 四足・

成り給え

三千石 是受取りて

提婆の人形十二のヒナゴ

花ミテグラえ サラサラ集り

用合

ミテグラの中え 米ツブを入れて祀り込む

祷の数々が成就出来る用に願立も込て読上る作法。是を御定の前と云ふ。 ○是より恵比須、公神、 地神、土隅公神、天神、伊弉諾と、礼儀廻向の次第。是からの祈

時間掛る故、一体したく成る。 是迄は何の祈祷を行っても、読分が違ふだけで大同小異で有る。一人で行って居たらご

○中座して再び始る時には、何時でも汚い消から、かんたんに行う次第を、読分で始る物

也。

此処で一休して再度此のツヾキを始る作法。

○先神前に座し拝を行い、汚い消をとなゑて、引継の字文

様を元に始て、大小神祇様をは、こおりの字文で送り迎えて、たしかな前建・後ろ立取解・祓解の式法しだいの儀にてござるが、其の御爲に、先ショウ共にわ、地神公神の別儀のしだいでおわしません、神がもりめは十六天の氏子仲場に、時使れで、読解・

を頼んでござるが

唯今よりは/十六天の七間が

奥に祝われまします 二十八社火

一 一三ウ

御神様えは、三処は一チメに御廻向しだいに 参らする たしかな 前建 が子安の子恵ぶす ウカのメ ウカノ方 ウカのおたま (作物のたましいの事) 恵比須 三十六神清きゑっつい公神 七十二社が屋の神 太師七夕 後ろ立 用楽七夕 御引継を頼み参らする ランゴウ七夕 御本地 御んヒヨモトを 十二人が生産の神 乙姫 光る七夕 読や開いて 二十四人 大黒福の 作る素

○是より恵比須祭文を祈る。おわりて

三ツに一ツは 読解・取解・祓い解の御祈祷上字に読や開いて参らした。 三つに一御定の前に読や開いて参らした。 ニツに一ツは御い前様え 御廻向次第 」 □四ォよ元を くわしく読やひらいて参/らした 三ツに一ツは御い前様え 御廻向次第 」 □四ォ

お相や叶て 後々御廻向次第の御引継をも頼みまいらする

神がもりめの法の枕に読や開いてまいらした よき裩を召されて 式法しだい

○次は公神様、

ツは

しだいしだいで十六天には「白金みはこ」小金の御宝殿に「鎮座まします」公神様え

御本地御廻向次第に 読や開いて参する

公神様の本地を読むおわりて、

○太公神・小公神・八太屋公神様えは 三処は一チメに御本地御ヒオ元は くわしく読

や開いて(以下同)

○次は地神様、神の名前だけ読替て(以下同文)

一一四ウ

○次は太土偶 神の名を読替て 以下同文

○次に天神

○次に山の神、 引継の処は同じで有るが読分が異なる。祭文の読放から次の如に、

●山の神大神様えは けて 引きや雲いて 良き裩びお召されて 御引のけを賴まいらする 金きん銀に 御本地御ひおもとは 王太神様の御ぶるい よも候共 黄金の花べら 花ミテグラゑ 呼や集め 千丈広野 オリ物 反物 七夕動且に 御廻向しだいに 御眷属が十六天の御神のザツマに 氏子 仲場の五尺の体に御縁を掛 読みや開いて参らした

らいて 御ぶるい御眷属 山の岬川の岬 六ツラホホに/八面ホホ 餅も千枚 三千枚 七字根 ニ当ヒケイに 白米千石 サンカの四足 二足 御ゑんを放いて マグン・化性の者が 黄金花べら 黒米千石 七佐古 七谷 ま米も千石 三千石 白餅千枚 花ミテグラえ 木の実 御縁を掛てござろう共 草の実 諸願成就集り用合成り給 矢ギゥシン ガヤの実 山スバレ 黒餅千枚 御ゑんお切 姫ガニ 狐 ブ フ マ 一五オ

キのトウ迄 ヒケイヨラメて出まいらした 是受取りて 奥々九奥かんぴら ひかくが山 王太神様の 千丈羽衣の下ゑ 立ちの

○是より道たちの字文で送り出し、 クジお見て、送に付くと云クジが出たら、水神様に移

き用合成り給え 此のミコ 一間口より送り出す

白丁

る。

一五ウ

一六オ

水神様 始のかゝりは神の名を違え同じ。祭文の読放から、

に住だる魔性の者 黄の花べら 類御眷属の者が 御祭文お御廻向しだいに 大川水神 小川水神 野水 花ミテグラえ 屋地三神 川の岬 読や開いて 呼や集て 御ひざ元え 白水 長縄 じそく 川じそくの者が 十六天のあるよの品に 御神のザツマ 氏子仲場に 轟の水神 一階上りの福の水神様えは 参らした 良き裩を召されて 御引のけお 頼み参らする 御縁を掛ケて ござろう共 水神様の御部 御本地

168

羽衣の下え 立ちのき用合成り給え ケイよらめて 出まいらした 是受取りて 米千石 お放いて 黄金の花ミテグラゑ/ 集り用合成り給え ブニ当ヒケイに白米千石 黒 御神のザツマに 氏子中場に 御縁お掛けて 是り候ふ共 マ米が千石三千石 山の色クヅ川の色クヅ 此のミコ 一間口お送り出す お川が七里 三千郷半徳水神様の 海の色クヅ 御ゑんお切らいて 大虫・小虫も 御縁 一 一六ウ

次に生霊四足

以下山の神の時と同様

●引継の字文

是に対してあてはめる祭文がないから、恵比須様を頼んで送る。

生霊・犬神・サル神・四足・二足の送り佛いの是上印には

らする

前立て後ろ立に

伺い招じ参らする

御廻向しだいに

御祭文おわ

読や開いてまい

恵比須太黒福の御神様を

是より祭文お礼儀に読/読みおわってから

したが 御法力を持たせ給て

三神氏子仲場に 頼みまいらする 恵比須大黒福の御神様えは 悪事の縁切 送佛いの御祈禱上字に読やひらいて おわしますと 小金の花べら 花ミテグラゑ呼びや集めて 御ゑんを掛て 引きや雲いて 是有候共 犬神・申神・長縄・四足・二足の物が十六天 生霊・犬神・サル神・四足・二足の 物がえん掛ない 御ゑんを切らいて 御神のザツマ 送り祓ふて給われ 御ゑ 屋地

ヨラメテ 出まいらした 是受取て 白米・黒米・マ米が千石 三千石 綾が千反 元の主人の影え 立のき/用合成り給え 錦が千反 いなぎぬ千反 ヒケ 一一七ウ

んを放いて 黄金の花べら 花ミテグラゑ サラサラ集り用合成り給え ブニ当ヒケ

以下は他の時と同様 此のミコー間口を送り出す 次に伊弉諾様の前

)祭文に掛る迄の道はしのりかん 神がもり目 字文の御弟子は十六日へ

其の御爲には十六天え うつろい申した 加えて) 汚い不浄の読解取解祓い解の儀にて ござ

時使れは申して、

(何の祀り事する爲を附け

一七オ

169

御祈祷殿は 字文で 大小神祇様をは 廻向次第に御本地 津メゥボン太王 の御幣もへぎや飾りて 提婆人形 十二のヒナゴも 其の御爲には 送り迎えて 天中姫宮 御日を元を 読や開いてまいらする ヒケイ諸物も 送り迎えて、祓い清めて 御廻向神楽も 天竺川上み 取りトウ立てて 七十五本に 相掛向ふ 伊弉諾太神尊様えは 差上申してござるが 割りや用合仕立てて こうりの 神道みちはし 一ちの太神で 王柳王様 三処がいちめに 太王/五 白葉 御 一八オ

(是より伊弉諾の祭文読む オワリテ、

御門をたおさん 師匠に名折も取らさん如を 頼みまいらする 群は山のト中え た 御いぜん様えは 御定の前 ろ立てに おなおり用合召されて 神がもりめに るが かんなき字文のみ弟子の自法自力に相いまいらせんからでは たしかな前建後 無スソ神祇は スソの名所え 送り祓いに 送り鎭めの諸式のしだいお しまいらす 八病役神 金ね 良き 花の 御ぼし召を 一字の読口 金銀 病の神は 川のマ群は川のト中え 習い口では 数も数くな 東し万万 なされて賜れ 御祈祷上字 氏子仲場え 十六天の御神のザツマ 古丹の里え キウ仙亡者は/西は西方仏の国え 南 生霊四足は本人しだいへ 御廻向しだいと 賴み参らする 古き世年にうつろい申した。 徒名ヒケイも取らせん 屋地三神 よみや開いて 神が盛り目は 八百八品の家且様 四百四病 神や仏の まいらし 師匠しだ 山のマ 八百 一八ウ

此処で出来るかどうかを九字で引分て見る。

り立もしたりして、九字が揃迄祈る。 足かで有るから良くしらべて、 吉と出れば先え進む。 凶と出ればどこか手落が有るか、字文が不足か、諸物が不 後建の神津も取り直したり、祓ふたり、ことわ

其のま、にして進んでも、後の事が九字に掛る。

出来る九字が出た上でスソの読ミダシに掛る。

一九オ

●スソの読乱しの読継

や飾りて 提婆人形十二ヒナゴ 前にてござるが 南無スソ神 荒や岬の物おわ 先しょ共には 読や乱いて 是のりくらも割りや仕建て ヒケイ諸物も 取りや揃えて 取りやまとめて 太小神祇様をは 送り鎭の式法次第の 白葉の御幣も 送り へぎ

よりにつけば

次第の願いが有らうぞ

願いが有れば

次第の願いに体いせよと

て 徒名ヒケイは取さん如を 頼みまいらするて 徒名ヒケイは取さん如を 頼みまいらする 朝外には みでしの前立て後ろ立 御引継を頼みまいらする 神のもりめに 由法の尊様には みでしの前立て後ろ立 御引継を頼みまいらする 神のもりめに 由法迎て御廻向次第も 差上申してござるが 前建・後立も頼んでござる トウドウ上門

○「是より尊様に米蒔上てスソの祭文に移る」

○咒祖の祭文・提婆流

らするり数くにござはれ共 提婆が流とて 流取りかけて しょじきの祭文読みや開いて参り数くにござはれ共 提婆が流とて 流取りかけて しょじきの祭文読みや開いて参南無咒祖神 荒やミサキの者には 王流釋迦流 釋尊流 月読 日読が流とて 流取

(是れ迄はどのスソの祭文を唱えても同じ ツギハシと云ふ)

○提婆の王殿は 里は 四方/ミヂンと 打ちや鳴いて 祈念の御祈念なされば 提婆の王が よりに附かふ ざの紙とも ざるに 釋迦如来は前成る ゴンザの川え折り入り用合召」れて 七丁木半 白葉の*** ざの紙とは は ミコ神ゴンゼお 真弓お張り伏せ 元はす金剛界えは 迦如来が聞き附け申して「其處を」しゃけんで通るは「提婆の王では無いかよ」それ 尺二寸のブチ竹は まねばせ給ふて 西に黒雲 東に黒 文部/の氏子が 千丈取り子に 取り干すのおよとは申して しゃけばせ給ふて ござれば 呼びや シャケばせ給ふて 人間素性 けち願こめまいらして ござるに 月日の将軍様から まねばせ給ふて まねばせ給ふて 日本で おり紙大小神祇は村では 大山不動の利釼の棒とも 行い下ろいて 建ておき いるべ 切るべの 助るよおもい成らんがのおよと申して 日月二体の 一とんや 四寸二歩の モヂ竹は 山が七里 一とや重ねの 氏神ゴンゼお 行い下ろいて 末はず台蔵界え 重ねの御ござの紙には いくさに 敗られ 犬猫 牛馬に ちくるいに至る迄 我 川が七里 海が七里 三、七 まねばせ給ふて ナイデンナル神 一社の氏神様ともまねばせ給ふて おござの紙は 九万九千の 日本を立ち 示現 おたくがご 本代如来の 三神如来のおご 天の星の命子と 二 十 一 月日の <u> 二〇ゥ</u> | 二〇オ

一九ウ

には ば 御殿を みがいて 流とて 流通り数くにおわしませ共 提婆が流とて 流通りかけて よみや開いてま ジョと祝ふと云ふのが 傳えて 神の前なる奉神宮 東し東方 そでぐえ處え ヨモキの柱を建て ウツゲの棟を上げて イタヅリ社ろの 紙大小神祇は 末はず台蔵界えは ミコ神ごんぜお行いおろいて 一とんや重ねの御ござの紙えは 丁木半の白葉の ま弓を張り伏せ ブチ竹は ねばせ給ふて 三神如来のおござの紙 一トンや重ねのおこざの神は 本代如来のおござの紙ともま 広くに 許いてうのおよ 告がわせ給ふに 相取り日のしやく 日取の申され様 打ちや鳴らいて 祈念の御祈念なざるれば 教えにござれば 其れは 大儀にござれば 小金の主じ 荒神三ジョと 祝を、のおよと申して ござれば 今だが素性え 大山不動の利釼の棒とも/ まねばせ給ふて ないでん鳴る神四方ミヂン 四寸二歩のモヂ竹は 村では一神の氏神様の 日々 釈迦如来は 其のいんねんと/読まれたり。 月々 太い太い 神楽に しゅうやの神楽を 賜はるなれ 佛の後ろなチンジュン堂 神の前には 元はず金剛界えは 氏神ごんぜお行い下ろいて 前なるごんざの川え 九萬九千の星のミコともまねばせ給ふて おござの紙ともまねばせ給ふて 一尺二寸の 奉神宮 提婆の王 よりにつきまいらして 仏の後らな チンジュン堂中 中には小金の主じ 川洲に下り入り申して 是迄 王流・釈迦流・釈尊 荒神三 七 | ニーゥ

りの時とは、祈りの読解け・りかんの字文が少し違ふ也り。 りの時とは、祈りの読解け・りかんの字文が少し違ふ也り。 是よりすべてのえんを切ってミテグラに集る様に祈る。病人の時ととり分け祈

○咒祖の祭文 提婆流 其の二

病人用に、又はクジの取れん時

川ですじよと じょうの御世にも 南無咒祖神の え した黄金如来の仏のおん世に おぢとおいとの 投げ捨て申して 東に黒雲 系性の戦に負けられ申して 弓矢を ミヂンにつみ祈りへし折り ゴンザが川 三月九十二日の 荒らやミサキと申す次第は いでき始り申さん 昔し 西に白雲立ておき 天竺太小荒やミサキと いるべ きるべの戦/さをしまいらすれば 神の御世にも 黄金如来の佛の御世に 出来や始り申 失ろんがまいりて いでき始り申さん 天竺ゴンザが 提婆王 日本え す

れば ば チンジン堂 婆の王様 ち浄土と 川原え 下り入り用合なされて 木中の弓伏せ ホコウが千人 軍様の申され用には えかけいり申して 二体の月日の将軍様えも 種子も切れ行き申さう。犬猫牛馬の種子も切れ行き申さう。それそうござればと申し ウジョモンの尊が お祝い祀りが つかふが オドウジョモンの博士の尊が 立ちうき申して 葉をは枯らすが 千丈取り子に 取りや伏せうのおとは申せば ごこくの種子も切れ行き おゝせられ 文部の氏子は 取るよと ミコが千人 ホコウが千人 法者が千人 三千人を揃えて 差上げ申さう 三千世界を広くに許いて給われ 願いに体して進でう まだにもすじょうが 提婆の王が 天竺提婆の王が 仏の後ろな 行き合い来合いを 見えるが 是れでは/人間素性 祈りよると 願いが有らうが 願いに体して 進んじよのうと おゝせんだられてござ よりにつけば 中には 法者も千人三千人は 三千人は三丈川原え おり入り申して 申してござれば 有れば ツル/打ち掛けて、ツル打ち浄土と祈りよれば 其の御時に 年性しだい はしかし 素性が我等に願いを体して 呉れるでならば/ 神の前なる 奉 チンジン堂 良くよく占い判じて 小金の荒神 天竺提婆の王が 提婆の王がよりについて 三千世界は広くに 日本えおり入り年性しだい 次第の願いが しまいらすれば 中馬の種子も 切れ行き申さうによりて ミコが千人 ミコが千人 是れ何事ぞ 相性しだいに 行き相い 占えのうよと申してござれば 七丁木** それそうござれば 中には 三所と祝い込めて 日本え 下り入り申して 世次のしだいも 切れ行き申さう ごこくの 見まいらするに ホコウが千人 法者が千人三千人が 有らふやのうとは 荒神三所と 祝い込め 有らうぞ しだいの願いに 体せよのうと 日本で氏子のしそんも 許さう 弓張り伏せて 相談しまいらするに 二体の月日の将 願いお体して 我等が相手のかたきは まだにて 相性しだいに行き相い来相をな それそう無ければ 神の前なる奉神宮 子そんゑ傳ゑて 来相を ツル打ち掛けて 別儀のしだいでおわしま 日本をまわり有る ト 日本をまわる 安くな願いがござれ くれるでならば 提婆の王が よりに 東し東方の天の岩戸 子そんゑ傳えて 其のおん時に 年性しだい相性し 申しまいらすれば 切れ行き申さう 千丈取り子 お祝い祀り 仏の後ろな 粮をたち 七丁 ツル打 提 秋 | 二三ウ | 二三オ | 二三ウ

租神祇に 子にする事 し上げ申すは 人間種子も 鎌のかい切り 秋夏鎌のかいきり初ほ 許いて取ら/しょう牛馬の きうとく種子も 三千世界を広くに 提婆の王の願いの したぼの祀り 許いて取らす すじょうの ほんや彼岸に 大食くどくの祭りを取らすと さ たとえと 云ふのが ぼんや彼岸の おゝじきくどくの祀りが有れば 其のいんねんとも 許いて取らす 千丈取り 門もたおれん 南無咒 よまれ | 二四オ

サンスクリット語。仏汰とは佛教のサトリを開いた人の呼名と言。 、次の祭文中の釈尊とは、釈加牟尼世尊の略読で、上の一字、下の一字取り釈尊と呼名、めて、ぶにあて、ひけいをよらめて、咒祖の名所ゑ送り鎭める様に祈るもの。 是より其の場に相ふ様によみ解をつけて、祈りゑん切りをして、ミテグラに集

○咒祖の祭文 釈尊がやし

申せば秋の月 良かろう のおよと 告がわせ給ふに 良からうろうのうよと 婆の王の妻の后に 良かろう 片目トンボ 告がはせ給えば 西国仏を わまる迄に のうよと申され給えば それそうござれば きわまる迄に 我子が無くして 足原国の ご代の仏の御世に 妻の后きがなくして 足原国の御世を受取る事には成らんが 片目明らか/ 姿を申せば 告がわせ賜えば 見まいらすれば 二人の姫君有りまいらして 春の花 姉姫君見まいらすれば のうよと 告わせ給ふて 三月三日 よつぎがなくして 釈迦如来が 足原国の 玉をみがいた良いや姫にてござれば 提婆の王殿は三十余りて 四十のはぐきがき 釈迦如来は おいの提婆の王に 相続召すのが 御代の御世は 両眼まなこ 明らかにて 三十余りて 受取る事には成らん 人を使い 四十の 相續召すのが 是こそ提 のうよと 姉姫君は はぐき 頃を 五月 」 二五オ

口が違い

二の段上り

三の段では

月のかんせい

めぐりが止り

是何事で

有ら

御問いなさるに

其れは

ツワリの始めで

体せよのお とも告がせ給ふて 釈迦如来

二二五ウ

結願こめ参らして ござれば

ござろう 七十五品のツワリの願いに/

のおとは となりの八十老婆に

賜はれのうよと 日月二体の将軍様に

后きの申され用には

足原国の仏の御世が

人手に渡るが

のうよと

世次を授けて

一の段では

五日仲人立て、 九月九日に

仲人御引き合せお到いて ござれば

釈迦如来の妻の

二四ウ

夜の間 弓矢の上で けて 黄兼の戸平を七枚 天や下らせ給ふて れくるよのからでは 弓矢の上で だにて食いたい 物は何ぞと お問いなさるに の釈尊若君殿は おいの釈尊 シャクシの上で 渡そう 十五に成る迄 御待ち 有れやのおとは 告はせ給ふに れた 右は七十五品で うまきな甘きな物よ 師走やぶモモとは 浜の真砂が 食いたいのおよと 告はせ給ゑば/ 御裩お召され まだにて 食い度い物は何ぞと お問いなさるれば 呉るでなれば て来て進んずれば 是は甘くな物 しわす ケンプナシとは 告せ給ふに 提婆の王は 登ゑ七里 うまきな物 ござらん寒や 申され用には たづねて見まいらしたが 何處にて 師走竹の子は ないに依りて 手グワおさ 竹ヤブに 矢たさの おあらん限り 提婆の王は おぢの提婆の王は 日の間に 何ぞと御問いなさるに 渡そう 若君殿とは おあらん限り 足原国の 長サが 赤兼 甘きな物よ/師走竹の子とは かけ入り申して 竹先根頃お堀り取り申して 生長なさしめ申して 十五に相成り 申してござれば 矢止がのうては成るまい サラハの イチゴを盛りや 提婆の王は 登りゑ たづねて 南部の 先約束の儀にて ござれば ヨウ々々 有りたが 二尺五寸の 生れ来まいらして 神や仏の申し子の 儀にて 御世を 渡そうのおよ と告わせ 黒兼 七里 (二十八K) 下りゑ七里 たづねて 見まいらすれども くわを七枚 十二月ス 我等に 一人張り 渡そう 女人に生れ くるよのからでは 三品で広くに許そうからでは ユウ々々 提婆の王は 集めて 進んづるに 弓矢をかまゑて/ 下り七里 是の事がと なぞめの御裩を召されて ま 七十五品の ツワリの願いを 打上には 一とふさ有りまいらして ケンプなしが食い度い 三、七、二十一枚 八人張り のうよと告せ給ふて 白兼戸平を七枚 一人力で 師走 竹の子が 是の事かと 名ぞめの 弓矢を求めて 賜れのうよと告せ 沖の太海浜の真砂の 登え七里 シノベ竹の弓矢をこいで 八人力に 何處にて 天や下らせ給えば 是こそ 師走やぶモモ 下ゑ七里 是の事かと なぞめの 沖の 給えば 矢止おこいで 天や 取て来て しんづる のおよと 此の子が男子に生 食いたい 師是本 太海浜の ハバ八寸 師走やぶモモ 先づ一食いた おあらん限 沖の太海 御莊を召さ 体いして 御座れば 右より やぶも のおよ かいや 取っ おい マサ □ 二七オ ∟ 二六ウ ∟ 二六オ

東方浄 主の荒神御いぜん様 足原国の御世を 足原国の 提婆の 王の申され用には 生えまい 恐れにござる ば の矢で射いても 矢物が有ろうはずはなけれど/其れでも 式法次第の儀にてござれ 殿の申され用には と掛声掛けて 引かせ給ゑば 其の矢は こ空はるかに ジンパと 弓矢は よれ合ふ如くに て/ 弓矢をかまゑて 上げ八巻で タキの長さが 二尺五寸の んで 受取れようと申せば の提婆の王殿申され用には れにござる 海ゑ立てれば 八太海竜宮に恐れにござる 村ゑ建てれば 氏神諸神に に恐れにござる 川ゑ建れば 半徳水神に 恐れにござる 道ゑ立てれば道陸神に恐 下らせ給ふて 我等の弓矢と申すは 受取れ おごうで 受取り申そうのうよと 住屋が傳ゑんたとゑで 少しのすき間が有りまいらして 見手を千人 見物人の中より 矢切がないのに 天がのおては 仏の御世を 其共 太小神祇に伺い頼で がのおよと申して 前成る ごんざが川の 此の矢止と申すは おぢの提婆の王が ひと手に 黒兼ユウく 雨が降るまい。泉口のうては、水が出まい 我等が赤兼 矢走り 七間建て置申して 弓矢に 我等射いたに おぢの提婆の王は 足原国の仏の御世を それでは式法次第で おいの釈尊若君殿は足原国の **拝**が んで 地に立てれば 足原国の御世は 一ト手の物よとエンヤラエン もろはだ おしぬぎ うれ配合 元配合 まがいがない 告はせ給て 釈尊若君 黒兼 ヨオ々々 八人張り 伺い掛けて 受取れのおよと 矢切がないが 受取れのうよと 告せ給ふに ユウ~~八人張り 早速 有るまい 一人張り 八人力 地神の神に恐れにござる 聞き手を千人/言いてを千人三 神や仏はいらんやのおとは申し 矢止は建てまいらして 射ちや取らいて給れのうよ いにふて申した。 仏の御世お 一ト手に拝続 川洲に おいの釈尊若君殿には ハバ八寸 地が無くして 木草が 一人力の弓 東し東方浄土向いて 八人力の弓矢で射 海山川の 先祖がのうて マチ六寸 一ト手に拝ん 告せ給ゑば シノベ竹 釈尊若君 山 おぢの 中は おぢ 二八オ 二七ウ 二八ウ

西し西方浄土ゑ向いて西方浄土の

南み南方浄土ゑ向いて南方浄土の

三べん礼拝差上げ

おがませ給ふて

北た北方浄土ゑ向いて北方浄土の

以以以下下下

同同同

地団国え向わり申して 地神公神様 以下 同中方 浄土ゑ向いて中方浄土の 以下 同

ち六寸 婆の王殿申され用には 八巻で うれはいごう 王は よくや しよけの 平を七枚 足を歩み鳴らし 張一人力 弓矢で 白兼戸年を七枚 物人 百性三千人が げ八巻で うれはいごう 元はいごお 中はじんばと 弓矢は ぞと云ふても 親兄弟の 何處ゑ行ったかと の申され用には 七、二十一枚 ズンプと射ぬき申した サラハのくわを七枚 三、七、二十一枚 エンヤラエンと 掛声かけて 引かせ給ゑば 赤兼ヨウ々々 一人張り 人力の弓矢で射いたに 告がわせ給ふて 足原国の ごたいの御世は まさるか 年が そう領にも 成るかよ 枯木に 再花とは 我等が両目まなこは 其の矢は 矢たきの長サが 二尺五寸の 弓矢をかまゑて もろはだ おしぬき 黄兼の戸年を七枚 ごだいの御世は 二ツ分けよ のうよと 告わせ給ふに 手を打鳴らいて さんばらばんと 笑はせ給ば チッンにくだけて おぢの提婆の王殿よ もう一矢 ほらきに はらは立てて 空をごらん なさるれば 二ツ分けのうよと エンヤラ エンと掛声掛けて引かせ給ふ 告がはせ用には 元はいごう 中はジンバと 弓矢はよれ相ふ如くに 我等の用な 矢切が無いのに 家ゑも行かれん 他人の家ゑはなをも行かれん 深さに 一人力の 射ち取り申した サラハのくわを七枚 黒兼ヨオ々々 八人張り 不悪き者は無い 姑空はるかに シノベ竹の矢を/かまゑて 黄兼の戸平を七枚 あの事 ごらん なされよ おいが 提婆の王が ズンプと 射ぬき申した 其の御時に おいの釈尊若君殿が 白兼戸平を七枚 鬼神の作りた 我等が用な不悪者は 両眼まなこえ 射いてごらん 黒兼 舞いや上らせ給えば ズンプと射ぬき 足原国の御世は よう受取ら サラハのくわを七枚 ユウ々々 八人力 サイボウ刀で 落ち入り申した。 赤兼ヨウ々々 よれ相ふ 黄兼の戸平を七枚 あれの事かよ/ なされよ おいの釈尊若君殿 双はだ押ぬき 親兄弟が 八人張り おぢの提婆の 申したなれば ハバ八寸 のうよと 如くに 今の矢は おぢに 白兼戸 足原国 上げ 有る 一人 ŧ 見 上 一三〇オ 一 二九ウ 二九オ

川ゑ 諸物は ば が/入るぞと告せ給ふに が七百七升 ヤガ千反 コも使ふて のワヅライ 釈尊若君殿の なる タンをはき出し さかやワラヂをはかいて、十の山から せ給えば 諸物は有るかと 告せ給に でのをては しゅう せ給ふた 御祈念式法しだいは 云え共 有るとは云え共 有るが有るにも ないがないにも つまんが 一貫二百に 一斗二升に イナギヌ千反 三千反 七ツのコズヱも 折りや相いて 小豆が六斗六升 太調伏の式法次第が はだかわくをすゑて おり入り 有るかと 告がわせ給えば したのは 有るが有るとも 姑空 はるかに 錦きが千反 諸物は安くに 妻の后が 釈迦如来の かなわん 祈れど 一枚半敷ならでに 若君の 合して 身に相い申して 腰より上みが サカサマ川を作りて 誰故也 かたに投け掛け 祈りも叶わん あんまりうらみに申して 太豆が三斗三升 イナギヌ千反 水花三度と ケ上げ ケ下ろし のうよと 告せ給ふて トウドウジョモンの尊殿を使い参ら 有るかとよのうとも 御問いなさるに みひざに投入れ申して 親十代より渡りた 貫 取りと、のゑて進づるに 諸物がなくして 村七軒をまわりて 飛びふて 白き こぎぬを さかしにきせて さかやキャハンに 五方の供が 一百に一斗二升に八合八匁 諸物はどれ程入るかと 告せ給に アヤが千反 行ぞなれば 有るかよ 八合八匁 一まんが ね伏 當堂上門尊を くれない用成る したおなめ出し むらさき用 諸物は どれ程入るかと 十のこずゑお 折りや合いて 七ナツの山か 申してござれば おぢの提婆の王の 川ごとくしとは/性を替えてシャアへくと 三千反 段を飾りて のうとは アヤガ千反 はれ伏し申して 無いが ないともつまんが 任た事ないが 鬼神の作りに おいの釈尊若君 五百五升/ 地天の供が 七百七升合して 昨日や今日に求し 氏や男を 五方の供えが五百五升 三病ワヅライ/ 告がはせ給ふに 四 錦が千反 使い下ろいて 太調伏の調伏の 當堂上門の尊様は 鬼神の作りた サイボウ刀が 百八人の祈りの字文の 太調伏の 二、三、ジメお引きやまわ 故にて ござれば つがわせ給ふに ア 太調伏式法しだいは イナギヌ千反 三千 裏のかんじなさるれ 任した事ないが 腰より下が 御祈念致せば 有るが有るとも はだの守りを 入るぞと告 サイボウ刀 地天の供ゑ サンジョの 錦が千 つれさ 五色 | 三|オ □ 三〇ウ 三一オ 三ウ

作りて へば いんねん 身に受け申した人には やまわいて シメの足には毒ジャのホネ迄 反 んに川原人とは キュウおすれ共 いて「むらさき用なる」タンおはき出し、くれない用なるしたおなめ出し らぢおはかして さげおを さかしにつかして 段を飾りて 百八人のい者も使ふて くすれど くすりも叶わん 百八人のキョウ者も使ふて ね伏し はれ伏し申して 百八人の祈りのジョモンも使ふて祈れど 祈りも叶わん 十の山から十のコスヱも祈りや合いて/ 七ツの山から 七ツのコズヱも折や合 ケ上げ 鬼神の作りた サイボウ刀も出来まいらして 直しが 平ユウ成りまいらして おぢの提婆の王のつれされ給へる トウドウジョモンの尊殿は三所が川原にサッシュ 腰より上が三病わづらい はだかわくをすゑ 地界 ケもどし、太調伏の調伏返しの御祈念なさるれば つかんと言ふのも 其のいんねんとも 何の事 キュウも叶わん 仁王御前に/川原人とも 名附けたり 仁王ごぜ 口ゥ 争シ の 直すミコも こうろんをすれば 咒祖に成るのも 三病わづらふ人 今だが す性に傳えて 三病わづらい 白きこぎぬを さかさに着せて さかや毛半 さかやわ 腰より下もが五色のわづらい い者・キュ者も 薬もないと 云ふのも はさんで さかや人形 さかしにつかい 諸物も と、のい申しまいらせ給 おり入り召されて サカサマ川を 読れたり 四、二、三ジメを引き 其のいんねん おいの釈尊若君殿は 一枚半敷ならでに 妻の后に身に合い 水花三度 其の □ 三三オ | 三二ウ

○ 咒祖の祭文 月読日読の祭文

其の場に相ふ様に、読解を附けて祈る。祭文を祈っただけでは、何のコウ果もな

三三ウ

此の祭文は、

トウドウジョモンの尊に廻向に成る。祭文咒祖の式次を始めた法者

右の尊を頼まなくては出来ない。

は當堂上門の尊、取り納めるにも、

****別に読解る意を目的とした祭文也り」 ツイテ本文「月読日読の文は、何月何日に何年の年の者が、何事をして咒祖に成って居るかを、月

の 胆先三寸 血花に咲けよと申して 八幡矢切りの法迄 行い掛て いん念 調伏 | ね敵 念ずる敵が 有るぞと言ふて 火を打ち掛け 大麻 打掛け 向ふな 相手○正月子の日に 子の年の者が 子の地の方 一生一代行かずが方えまいりて 地 敵***

三月寅の年の者が 二月丑の日に 丑の年の者が 丑の地 ないたる 南無咒祖神 寅の地の方 炎の岬の物でもござるか 一生一代行かずが方 同 一生一代行かずが方え参りて 良に御聞き候え 以下同文

三四

四月卯年の者が 卯の地の方 一生行かずが方 以下同文

五月辰の年の者が 辰の日に 辰の地 一生一代行かずが方 "

六月巳の日に 巳の年の者が 巳の地 一生一代行かずが方

"

七月丑の日 八月未の日 未の年の者が 丑年の者が 丑の地 未の地 一生一代行かずが方 一生一代行かずが方

九月申の日 申の年の者が 申の地 一生一代行かずが方

十月酉の日 酉年の者が 酉の地 生一代行かずが方

十一月戌の日 戌年の者が 戌の地 生一代行かずが方

参りて地敵 十二月亥の日 ね敵 念ずる敵が有るぞと言ふて 火を打ち掛て 亥年の者が 亥の地 一生一代行かずが方

調伏ないたる 南無咒祖神祇 炎/みさきの者にて ござるが 相手の 胆先三寸 血花に咲けよと申して 八幡矢切の法迄 行いかけて いんねん 大麻打掛け 向ふな

良くに御聞候え

__ 三四ウ

○ 咒祖の祭文 同じく月読流 其の二

二月丑の日に かや刀を使ふて が敵・ね敵 正月子の日に 念じる敵が有るよと申して 子の年の者が 子の地の方 丑の年の者が いん念調伏ないたる 丑の地の方 南無咒租神祇にござるか ヒ竹サラメク サラワク 一生一代行かずが里え参りて 一生一代行かずが里え参りて 良くに御聞候え さかや人形 字敵 同 ප් 地

四月卯の日に 卯の年の者が 卯の地 生一代行かずが里

三月寅の日

寅の年の者が

寅の地

生一代行かずが里

以下同

五月辰の日に

辰の年の者が

辰の地

生一代行かずが里

六月巳の日に 巳の年の者が 巳の地 生一代行かずが里

七月午の日に 午の年の者が 午の地 生 代行かずが里

未年の者 未の地 生一代行かずが里 以下同

九月申の日に 八月未の日に

申年の者

申の地

生一代行かずが里

以下同文

三五オ

十月酉の日に 酉年の者が 酉の地 一生一代行かずが里え参りて

十一月戌の日に 戌の年の者が 戌の地 一生一代行かずが里

がたき ね敵 十二月亥の日に 異で同じで有る」 ヒケイおよらめて、 逆や刀を使ふて 因念 「是よりすべての物・品・處・人・住家のエン切りを祈って、ミテグラに集めて、 念ずる敵が 亥年の者が スソの都え十三年の年切掛けて鎭る用に祈る。どの流も太同小 調伏 ないたる 南無咒祖神祇でござるか 良くに御聞候 有るぞと申して 火竹 亥の地の方 一生一代行かすが里ゑ参りて サラメク サラワク 逆や人形 字敵

○咒祖祭文 西山流 月読日よみの祭文

三五ウ

此の文は猟師が西山法、猟師の法を使ふて出来た呪祖に對してよみミダス祭文也。 ○正月子の年の者が 子の地の方 一生一代行かずが里参りて 字敵 が有るぞと 言ふて 朝日を招いて 夕日を招いて 日を打ち掛けて 月打掛て 麻)正月子の年の者が 子の地の方 一生一代行かずが里参りて 字敵 ね敵 念ずる敵 ザツマに御縁を掛けて キが是有り候ふ共 (ノサ) 打掛て 料本したい 打ち敷掛けたが 今日猟師の法では 掛敷 引きや雲いて 南無咒祖神祇に炎のミサキ 向ふの 相手の胆先三寸 サザラにソバカと 打った 是有候共 よみやひらいて参らする 御縁を切らいて 言ふたが 言いどの 屋地三神 四幣がミテグラ ミサ

六月巳の年の者が 巳の地の方 四月卯の年の者が

卯の地の方 寅の地の方

生一代行かずが里え

五月辰の年の者が

辰の地の方

以下右と同文

三月寅の年の者が 二月丑の年の者が

提婆の人形 十二のヒナゴゑ

集り用合成り給え

丑の地の方

一生一代行かずが里え=同

生一代行かずが里え 以下同文

七月午の年の者が 午の地の方

" "

八月未の年の者が 未の地の方

九月申の年の者が 十月酉の年の者が 申の地の方 酉の地の方

十一月戌の年の者が 戌の地の方

十二月亥の年の者が 亥の地の方 生一代行かずが里えまいりて

三六ウ

が多い。 ○咒祖の祭文 此の文は七夕様の動且(ハタオリの品々)を使ふて出来たスソで、女人のうらみの場合 七夕法月続祭文タサハタ

○正月子の日に子の年の者が 子の方一生一代行かず里えまいりて 字敵 ね敵

提婆の人形 使ふて 人は悪けれ のミサキに行き相い て 七ツの山から 七ツの梢も 取りやそろえて る敵が 有るよと申して アセ竹も取りや揃えて 我身は よかれと申して 因念調伏ないたる 南無スソ神 炎** 是有り候共 身はだおはないて 黄兼の花べら 十の山から 十の梢も取りや合い サラオサ 逆や人形 花ミテグラ 逆や刀を

二月丑の日に 是れのりくらえ 丑の年の者が サライへみあそび用合成り給 一生一代行かずが里え参りて 同

四月卯の年の者が 卯の方 三月寅の年の者が

寅の方

生一代行かずが里え参りて

同

五月辰の年の者が 辰の地の方

七月午の年の者が 六月巳の年の者が 巳の地の方 午の日に

九月申の日に 八月未の日に 未の年の者が 申の年の者が 申の方 未が方

十月酉の日に 十一月戌の日に 戌の年の者が 戌の方 酉の年の者が 酉の方

えて 十二月亥の日 字がたき 十の山から 亥の年の者が 亥の方 一生一代行かずが方 行かずが里えまいりて ねかたき 念ずるかたきが 十の梢も 取りや合いて 有るよと申して 七ツの山から

てうぶく サラオサ

南無スソ神 逆や人形

ホノホのミサキに

行き相い

身はだ

逆や刀を使ふて

人は悪けれ

我身は良けれと申して 是有り候/供

七ナツの梢も取りや合

アセ竹も

取りや揃

| 三七オ

お みあそび用合成り給え 放いて 黄兼の花ベラ (主に病人用 花ミテグラ 提婆の人形 是の のりくらえ サラサラ

○咒祖の祭文 仏法月読流

佛・ツカ・墓等を、タテについての咒祖

○正月子の年の者が 子の地の方 一生一代行かずが たゑ行けと 言ふたが 云いどのミサキ 立つたが みや起いて 書きや記るして 七ツの墓を ツツいて 地にて地神 荒神 ないかと 申して よ けづり仕立て 逆番附けに わり申して 地敵 字敵 かたきを仇って ね敵 念ずるかたきが 書きやしるして 七枚 ソト婆も削り仕立て 逆番付に 厄をドドメて 生血を/すゑて 子孫たえ行け 番孫 有るぞと 申して 四方そとばに 里えまいりて 子の方角に 本念炎のミサキの見入れ ∟ 三八オ

二月丑の年の年の者が 以下同 丑の地の方 一生一代行かすが里え参て 丑の方角に向はり

ショケが是あり候共 今日釈迦の コミコが供り申して 仏法此の祭文で よみや集

申して

めて参らする

して 三月寅の年の者が 以下同文 寅の地の方 一生一代行かずが里え参りて 寅の方角に向わり申

四月卯の年の者が 以下同文 卯の地の方 一生行かずが里え参て 卯の方角に向り申して

五月辰の年の者が 以下同 辰の地の方 一生一代行かずが里えまいりて 辰の方角に向り申

して

六月巳の年の者が 以下同文 巳の地の方 一生一代行かず/が里えまいりて 巳の方角に向り 」 三八ウ

七チ月午の年の者が 午の地の方 以下同文 一生一代行かずが里えまいりて 午の方角に向わ

方角に向り申して 八月未の年の者が 未の地の方 同 一生一代行かすが方 行かずが里えまいりて

九月申年の者が

申の地の方

生一代行かずが里ゑまいりて

申の方角に向はり申

未の

して以下同文

して
以下同文

十一月戌年の者が「戌の地の方」一生一代行かずが里ゑまいりて「戌の方角に向わり」

申して 以下同文

り申して 地仇 字仇 ね仇 念ずる仇が 有るぞと/申して 四方 ソト婆に削 」三元ォ十二月亥の年の者が 亥地の方 一生一代行かずが里えまいりて 亥の方角に 向わ

て 子孫たえ行け ばんそんたゑ行けと 言ふたが 云いどの ミサキ 立ったが無いかと 申して よみやおこいて かたきを 射って 厄をトドめて 生血をすゑり仕立て 逆番附に 書きや記して 七ナツの墓を ツツいて 地にて地神 荒神

伝 此の祭文で よみや集めてまいらする (是よりエン切り集メル)

本念 炎のミサキの

見入れショウケが

是有り候共

今日釈迦のこみこが

三九ウ

○ 咒祖の祭文 女人柳

此の祭文は女人のうらによりて出来たスソの取りまとめに必要也

太郎・次郎と言ふのは長男・次男と云ふ意也。

なこえ針を差し 堂宮荒らいて 水花三度と け上げ け下ろし 人は悪けれ 我身○正月太郎 月に申年の者が ビの地の者に向わり 神の鳥居え血文字を書き 仏のま

七ツの鳴物 道絶刀に 三千石のヒケイ諸物 七本カゴミテグラ 九ツの人形割因念 調伏致いて 是有り候共 七本ミテグラ 九ツが人形 ごこく 一枚揃え

はよけれと申して 荒神 けみだし サラ血の法文 ヌキ字を使ふて 逆字をつこう

りきらためた。 言ふたが云いどのミサキ 立ツタが ほのほのミサキ 南無スソ

り給え

神/祇は

御縁を切らいて

是ののりくらゑ

サラサラ

みあそび

用合集り用合成

四〇オ

二月次郎月に 酉の年の者が 卯の年の者に向り申して、以下同

三月三郎月に「戊の年の人が「辰の年の者に向り申して、以下同文

四月四郎月に 亥の年の人が 巴の年の者に向り申して ~

五月五郎月に 子の年の人が 午の年の者に向り申して

六月六郎月に 丑の年の人が 未の年の者に向り申して

八月八郎月に一酉の年の人が一卯の年の者に向り申して七月七郎月に一申の年の人が一寅の年の者に向り申して

十月十郎月に 亥の年の人が 巳の年の者に向り申して八月八郎月に 酉の年の人が 卯の年の者に向り申して

十一月十一郎月に「子の年の人が「午の年の者に向り申して」十月十郎月に「亥の年の人が「日の年の者に向り申して」で

神の鳥居え血文字を書き 以下同文十二月十二郎月に 丑年の人が 未の年の者に向り申して

○咒阻の一双返の祭文 宗石吉三郎方便

数通り有る祭文をよんで、縁切をして集めて、ぶにあて・ヒケイおよらめて、祀りはづ

いて、送り鎭めるべし。

敷を使って有れば、敷を敷の社え上げて、字文を使って有れば、字文を消して、神や佛

をたてについて有れば、神仏はことわり立ておして本座え直す。

他の悪魔・下道のものとよれて、もつれて居れば、取り分けて、色々と手をつくして見

た上で、最後の手段として行え。

返しだから、十二支のエトお亥からよみ始、子でおわる様に祈る。

四一才

七本逆しに立て、 四方 ソト婆を 逆しに立て、 サミダレがみお 四方え バラ○亥の日 亥の年の 男か女が 亥の日 亥の方角に向り申して ウヅゲの 逆グイ

開いて ムラサキ様成る 胆をはき出し クレナイ様なる シタお クイ出し 天地リと さばき立て 三十三枚 白ハを 食いしめ ぬれ手を 三、三、九度と 打や

是有り候 字文の博士が キンクの ミフマで さがし出したぞ 當所處に 氏神き 人は悪けれ おのれは 良けれと申して 因念調伏せんと 言い度 云い立ておまねいて 太地をゆるがし 神の元では 神をたてつき 仏の元では 仏をたてつ

一 四 つ ウ

使いアヤマリジ 無いかよ 良くに御聞き候え/「字文の博士は「時使はれ 取られて 咒阻の 一双返をしまいらする 日の使はれに 四 一 ウ

ートスソ集めて ニタスソ返すぞ ニタスソ集めて ニスソと返すぞ

三スソ集めて四スソと返す

「以下」四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、「同ジ」

十二スソ集めて 生霊 返に返すぞ 一双返しに返すぞ おん念 返に返すぞ 七夕 からわく 返に 返すぞ 小念 返に返すぞ

太師

向ふ相

なくては かなわん スヾ波

返に

元本人 からだに 返す 本人からだが なければ 其の子に返す 其の子が無けれ

川の中の 其の地に返す 其の地もなければ 植木ツギ木に返す 植木ツギ木もなければ/ 大場の 岩の上で 北を枕に刀をぬき 石原通しに 送り返すぞ | 四二オ

方角違えな 敷地違へな 国を違えな 元本人むねのレンゲえ 一時にソバカ 御ん

切り返しに 送り返いて 御んたび候え

・戌の日 戌の年の男女が 戌の日 戌の方角に向り申して 同

申の日 申の年の男女が 申の日 申の方角に向り申して 同 同

西の日

酉の年の男女が

酉の日

酉の方角に向り申して

未の日 未の年の男女が 未の日 未の方角に向り申して 同

午の日

午の年の男女が

午の日

午の方角に向はり申して

同

巳の日 巳の年の男女が 巳の日 巳の方角に向はり申して 同

寅の日 辰の日 寅の年の男女が 辰の年の男女が 寅の日 辰の日 寅の方角に向り申して 辰の方角に向はり申して

丑の日 丑の年の男女が 丑の日 丑の方角に向り申して

子の年の男女が 子の日 子の方角に向はり申して うづげの逆ぐい七本

四ニウ

さかしに立てて 以下同文

●一荷敷掛けて 入り来た 其の式成れば 二か敷き掛けて 入り来た 其の敷なれば 四か式かけて送ろう 四荷敷かけて 入り来た 其の敷なれば 八か式かけて送ろう

掛の数にて、 八かしきかけて 百二十四か式迄かけて祈る) 入り来た 其のしきなれば 十六か式かけて送ろう (以下はばい

○一人力を掛けて 神の童子が 六大童子 た其の敷なれば ばいそう ばいがけ掛けて くつほね返しに 送り返いて 不動の童子/も 六太童子 ちけんの童子が六太童子 六、六、三十六太 六太童子 仏の童子も六大童子 お日の童子も六大童子 お月の童子も 四人力をかけて送ろう(以下ばい掛に百二十八人力迄祈る) 入り来た敷なれば 二人力を掛けて送ろう 二人力を掛て 参らする 入り来 四三才

●是よりよみ分集めて鎭める様に祈る、りかんとも言

るもの也り。 ブニアテの品を言ふ度に、米ツブ小々、ツマンでミテグラの中に祀り込む作法をそえ だにも ヒケイがおろかに ござれば 送り鎭め 七丈下り と先き ぴんの毛 二十の爪先迄も ヒケイよらめて いらした。 まだにも ヒケイがおろかに ござれば ラサラ集り んを掛けて ヒナコゑ なされて 道たち刀に レイシャクボン いろりの灰い どろ迄も ひけい よられて ヒケイヨラメテー出まいらした。 二足と よれてもつれて 千才古木に 塚 墓 **家** 且 此の祭文では 南無呪阻神祇 咒阻の 打ちやしづめて 石が 用敷に おり物 集り用合成り給え 十六天の ござろう共 用合成り給え ブニアテ 四幣が ミテグラ 提婆の人形 せいだん 名所え ホオメン 荒やミサキの物には 仏のザツマに 花ミテグラゑ ごゑんを切らいて ごゑんをはないて 参らする 反物 よも候共 十二ケ年の氏子仲場 地は三寸とは 古木の/ さまいて 金ネ まだにも ヒケイが 鎭り行け 屋地の四方のツツマユ ごこく 一枚揃えに ヒケイは 元ガヤが七本 御えんを掛けて ござろう共 山川 金銀に ごゑんを掛けて ござろう共 三神屋ツマに 御神のザツマに 買い取り申して 四幣が 一双返しの祭文 よみや開いて 式 殿 白米千石 鎭り用合成り給え ミテグラ 御^え社 病者のえり先 そで先 昔千年 出まいらした。 おろかに ござれば 壱の休場で 三條下り 黒米千石 マ米が千石 米主 病者に/ 十三年の年切り掛けて トウドウ上門の尊の 提婆の人形 是受取りを おわり 八百八品 四足 出ま 御ゑ 四三ウ 四四オ

字文をとなえるもの也り。クジがおりたら、トウドウ上門の尊様に、米まき上げて頼ふで送りしづめて、道たちのクジがおりたら、トウドウ上門の尊様におうかがいを立てゝ、クジお見て、送りには付くと言ふここでトウドウ上門の尊様におうかがいを立てゝ、クジお見て、送りには付くと言ふ

○読解・取解・祓い解の祈祷の時に、咒阻の九字が取れて、送に附くと言ふ時から、

後仕

四四ウ

末迄の作法。

先づクジが取れた時の字文

ト 五万シャンナア 皆用合 トロソク トロソクでんと 鎮り行ケ 鎮り用合成り●チエ ブッサイ 降る法 照る法 仏法 皆用合 安楽 ヂソウ殿 是をこそ チッ

給え(三回繰り返す)

御本地 トウドウ上門の尊様には みだいて 神がもりめは トウドウ上門の尊に釈尊返の祭文を廻向に読んで、縁切り送り鎭を頼む。 御ヒヨ元は 四幣がミテグラ 時使はれ 御廻向次第に スソの名所え 日の使はれで 提婆の人形 読や開いてまいらする。 送り鎭を頼みまいらする 其の御為には/ 南無スソ神 十二のヒナゴゑ 読や集めて ござるが 荒やミサキの物をは よみや 」 四五オ

(是より釈尊返を読む) おわりて

●南無スソ神 荒やミサキの者には 切らいて 御神ざつま 八百八品の 二のヒナゴに ク方え 諸願成就 千才古木の が まだにて 残りた者が 是有るなれば 氏子仲場の 家内 三神家妻の 七十五本 白紙御幣 ヒケイ諸 柳取り掛けて ショジキの祭文 有るよの品の 御縁を切らいて 御縁をはないて 四幣がミテグラ 御 御縁も切らいて 兼 読や集めて ほおらの社え 集りみあそび ブニ宛授けて よみや開いて 七ツの鳴物 太夫の持つたる てう愛い てうたから/ 御祈 金銀に 氏子仲場の五尺の体の 御縁も切らいて 王柳 用合成り給え 家皿用式 七夕動且 門公神 釋迦柳 ヒケイもよらめて 礼釈梵の此の鳴るかたえ 三千ヒビ 四幣がミテグラ 釋尊柳 提婆柳 字文も對してござる 角公神 提婆の人形 月読・日読とて 提地の人 御縁も 四五ウ

一トスソ集めた ニタスソ集め 三スソ集め 四スソ集めた

五スソ集めた

六スソ

集めたと、八、九、十、十一、同十二スソ集めた。東方・マリマリ・明梵・ダラリ

インノ オ

ラ十二のヒナゴゑ 諸願成就 集りみあそび 用合成成り給え南方同 西方同 北同 中同 五方マリマリ 明梵 ダラヤソバカと 四幣がミテグ

文をとなえる。○(注訳)礼釈梵と云ふのは良くヒヾク不要に成った茶ワンを最初に用意スル。ごこく○(注訳)礼釈梵と云ふのは良くヒヾク不要に成った茶ワンを最初に用意しておいて、」四六ォ

○京のごしがたの祓い

じょう 三ごん 祭幣 東方にも ギョウ/くしん ほんギョウカイの 身はすゞしく かるらんと成る ザクラは にごる共 不浄の祓いは 此処でする 不浄たちは 何時もあらされ いおといてまいらする ると申せ共 しも千丈では ちりお祓ふ 七福 五幅の 幸いと、今日のごしがたの/祓いを申せば、君の心も陽気**** 千福七福 シュウ身吉日 其處に たのしみ有りうす桜 海山川をつもり 明合如来やソバカと 流れ出で 金丸 四六ウ

南方にも 同

どがにも 同

中方にも 同字文北方にも 同

次に(ゆうがの祓い)

さ けいとうま草/ 継ま草 文永ダラリヤ オンソバカ 王ジョウ ダラリヤ見入りが 是り候う共 東方 ま草に からまくさ カントウ まくさに からまく刺里のけがれに 村七斬のけがれに 奈なる 災なん 悪霊 死霊 亡霊 悪魔の東し とう方より 古き不浄に 新き不浄に 古きけがれに 新いきけかれに 七ヶ東 は ユウガの祓いで 祓い集めてまいらする

」 四七オ

ジョウダラリ 南條祓いで 祓い落いて ゆうがの祓いで 祓い集て参らする

なん方(以下同文)

さい方 同

ほん方 (同)

中[‡], 方 (以下同文)

●東しとう方にも、こお法院なあ ギゾオ殿 コレ方こそ チット 五シャンナー 皆用合 トロソク トソソク 法院ナア 安楽 ヂゾオ殿 フル法 照る法 仏法

四幣がミテグラ 提婆の人形 是のりくらゑ 集り用合成り給え

なん方 同

西し さい方 同

中[‡], 方 同

北た

ほん方 同

終って待った幣をミテグラにかむせ置いて、高田の王子を鎭の上印に行ふ。

○高田の王子の祭文

王子の行いの本に書く事とする。其の本を参照すべし。

但し読解は、南無咒阻神の送り鎮の上印に行ふ事をよみ分けて行ふ事。

◉次に王子の幣だけ残いて、すべての幣速一ケ所にまとめて、印明・印観を結み乍ら、

声にて字文を唱える。(人に聞えん様に)

一、車の印にて 東方車の印と 現じ渡らせ組 南方 (同)、西方 (同)、北方 (同)、中方 (同)

五方十二が方車にソバカ

金目の印にて 千五郎 萬五方時 五郎様を 行い奉る式の使いは バカ 東方金目 南方金目 西方金目 北方金目 中方金目 五方十二ケ方 清明金目にソ

三、

金目にソバカノ

悪魔下道は

是のミテラに いざとまれ

金しばりの印にて 東方しばる 南方 しばる 西方しばる

ばる 九ヨウ掛る ぐれん、けんばい

きりやかすみの印にて しっかと結む

北方しばる 中方し

四八オ

御ん

はっかと掛る ヤク金目の印と 行い下ろす

四 此の印と申すは 三日 七日 十三日 七十五日の間

かみお解いても 此の印解ズ

帯をトイても 此の印解ズ

ヒモお解いても 此の印解ズ

ユビおヌイても 此の印解ズ

棒お取っても

此の印解ズ

方十二ヶ方から 川を渡りて 三目ギリ ソウ身ギリ/を相掛候共 セツメイ 金目に 此の印解ズ

ソバカ

└ 四八ウ

Ŧ,

と結み止めたぞ ツナギ止たぞ 解ホドケ ヌケヤ返り 解ケや返り とけほどけ ると 事よもあらしますな 建って守り シウグン 相叶て御度候

此処で全部紙にツツム。前以って用意して置いたナワにてククル。

六、不動 オンサン からめの ナワを 以って 東方シバル 南シバル 西方シバル 北方シバル 中方シバル 五方十二ヶ方から シッカとからめた はっかと から

めた 不動サンサン 金目のナワを以って 東方カナメタ 中方カナメタ 五方十二ヶ方から 西方カナメタ 南方カ

シッカと金目た

ナ ホドケナ 御ンギリリンにソバカ

ナメタ 北方カナメタ

唱え乍らククル。

縄は楮の皮が良い。ない時にわワラ。筆の太さ位いで、五尺グライの長さ(約二米有バ

次に丸めて、ククツタ、ミテグラ、從に置ク。

ズヾをワにして上におく。其の上に小刀もおく。

米ツブお小量おき乍ら、小声にて次の字文を祈ル。 門公神 角公神様に 米まき上げて参らす 向ふをはるかに明けて

後をツメテ

御度候え

2 道を通りて ドウロク神様 米マキ上げて参らする 以下同文

山の神様え 川を渡ると 半徳水神様え

おん礼々と

米まき上げて

3

山を通ると

参らする 向を明けて 後をつめて おん度候え

海を渡りて 八太海竜宮様え 同文

次に太小神祇をふんじ鎭の上印に行ふ。

錫杖を鳴し乍ら祈る時の声にて

●南無スソ神 東し 東方から 荒や岬のふんじ鎭の是上印 天照太神 八幡 春日の明神様をは 数もかすくな 師匠次に行い ふんじ鎭の是上印に 行 招じ参らす

い招じ参らする

らする

南み 南方からは 日天コウシン 御如来様お ふんじ鎭の 是上印に 行い招じ参

招じ参らする

西し 西方からは 南無十三体御本尊様お ふんじ鎮の 三ンコン 是上印に 行い

金の神をわ

ふんじ鎭の三んこん

是上印に

行い招じ参らする

空ら 日本一チ目/の弘法大師の御本尊様をも 中方から 日月二体の 北方から 月日の将軍星の神を 三処はいちめに ふんじ鎭の三んこん 是上印に 行い招じまいらする

五〇オ

中にて 仲太将軍 天にて 天代将軍様 地にて 地神公神 地太 土偶公神様 以下同文 以下同文

東し 東方 イザナギ太神命様

南方 イザナミ太神命様

西方から ボデンの命 釈迦の命

北方から カラトの命様

中方から 九万九千の星の命

郷でも 一社国では 太社の大小神祇様をは 五方五体十二ヶ方から 昔中頃 今当代の 五性の性得た ミコ神様 村でも 三処は いちめに ふんじ鎭の三コン 一社

是上印に 行い招じまいらする

らする

太天満天神読む読む字の御神様をも/ 御廻向しだいに 御本地 御んヒオ元に ふんじ鎭の三コン 相掛ケ向ふ 是上印に行い招じ参らす 五方立を読や開いて □ 五○ウ

四九ウ

南

西

サイ方

同

北

ホン方

同

空

中方

同

5

東し

東片

王レウ (家の内の鎭は玉リと云ふ)

キンダチ

カイリウ

羊奶

土チ

西

南

空ラ中方 以下同字文

○天神の五方立を唱える おわりて

年の 事申さん を召されて b お相や叶せ がモリメに 太天満天神 いとも見事に 事もにぎやか 七十五流れ 御廻向しだいと 読みや開いて 替る スラ事申さん ふんじ鎭の是上印に 千に一つも徒名ヒケいお 其の御時には 下んやされるで 読字の御神様の御法力で 身をまき込ての大願祈請で有るに依て 式の御膳を なれば 差上申す/ 頼みまいらする フンジ鎭の是上印と お直り用合召され 神がもりめは 取らさん如くを頼み参らする 差上げ 此の受約束は 太願祈請の 祓いの数も シメ冬ごもり 受約速の申しほどき ウソは申さん すら 七十五流 まとやの御聞入れ 枯木が山 此の云ふ通り 祭文数 世 神 五一オ

○是より五印鎭め

右手に米ツブ少しにぎり、 左手をツツにしてツツンダ鎮物の上にのせ、更に右手をのせ

(ツツコの印と云フ) 鎭の字文 小声にて

る

2 1 東し 南み 東し 東方 シおんむら 東方 南方 ヤ行コオシン オンムラ (同文) コオシンの經には 公神の經には ヒンニヤア ビンニヤア ヤギョウ公神 づんしら づんしら 西し 西方 ヒンニヤア ビンニヤア/ ヅンシラ トウ トオと 土末代鎭り用合成り給え (同文) とう とうと 北た 北方 (同文) 土末代鎭り用合成り給え ヂヒンニヤ 空ら 中方(同文 イッシ キチヒン ブッ

3 三ゴン カタ神道 インボオ オンボ 小三ゴント 御神法 土末代打ツて鎮る タモウ デンナア カミ土 太三ゴン シモ土 小

南方

同

西し

西方

同

北夕 北方

空

中方

同文

五ウ

4 八幡宮 我こそは東山猟師 が候はん ナン方 春日太明神 日本三処の神が 東し 東方にもフイショウ 同 西山猟師 中尾猟師 おあらん限り ゴシキ 西山日天 日天 シゲサス猟師にて ツウシント鎮り行ケ フイショオドウ うたがい処 天照太神

五二才

土チと 土チ末代打って鎭る

南 此処でにぎった米ツブお全部左手を通して落ス 南方 西 西方 北 北方 空 中方 同字文

○次に五ツの印かんを結んで、セキガコイおする。

1 釼ぎ印にて 東方 剱の印と 現じ渡らせ給え

南 西 北 中方 同字文

2 南 バラ文の印にて 東方 バラ文の印とも 西 北 中方 同字文 現じ渡らせ給え

西 北 中方 同字文 3

アジロの印にて

東方

アジロの印とも

現じ渡らせ給え

4 金わの印にて 東方 金わの印と 同字文 現じ渡らせ給え

岩の印にて 西 北 東方 中 同文 岩の印と 現じ渡らせ給え

5

南

西

北

中方

岩の上にこけ打ち生ゑたぞ オン ノメリンに ソバカ 三回

次に剱の印にて

ーツ関打ツ 二関打ツ

三、

四

瑀

六

ť

八、

九関打ツて

打ち止て 又とふた

○次にかすみの印にて 字文

たび伏しおどろき もどり返は 是有り候ふな 十二ヒナゴノ太神と 掛置参らする

家太夫 ミコ 此のかんなき神が守目が ふんじ鎭めて 其の後 五方十二ヶ方の 百八の友柄 法者が 打たん打敷を 打掛 伏しおどろけと 因念 調伏 さわり 出

動の を致す共 二度迄は聞入れ申すな 三度三度と 手を足し サイ イ 来^ラィ 逆字を使ふて ヌキ字を使て さしょう さわりを 印明 印かんを結で 不 致す者 是有候

返に返いて 元の本座に直り 立ちほうでんと 守らせ給え 何も知らん者が さわ

本人料本次第に

飛附き喰い附き

ムネイタ/三寸

はらのわたを ふた々々

五三オ

りましても 足げりにしても 御意見 御叱を致さん如くを 頼み参らする

(此の項がウラ敷に当る、人に聞えては良くない小声で)

五二ウ

十二ヶ方から

高田の太万力の岩とも

行い請まいらする

其の役に

高田の太万力

西、

兆

中

(同文)

三日 上らせ賜ふ (是より王子の幣を上に差し、道タチ刀・レイ釈梵も一ツにツツム。米を一トニギリ 五日 行い使うた字文字法は 十三日 七十五日を 是打過ぎると 行い使ふた神は カンナキ左のタモトゑ もどらせ給え 元の 本座え

○次に高田の王子様だけ神送りする。小刀を七升の上に立てゝおく。

紙につ、み、一円か五円も忘れずに用意する)

王子の神送り字文

のシュヘン 先しょう共には 高田の王子様おは 東方トブサが山を 是打すぎては 是天竺 参らしたが 安座の位いにつき賜ふ 本座の位い 天ゲの位いと上りませ 屋カゲ八丁杉ヶ峯お 御祈祷叶えて下んや されるでなけば 刀のうづお 是打すぐれば 広くに許いて、 南無/スソ神の 東方トブサが山迄 四千八百四十方 屋カゲ八丁杉ヶ峯迄 御祈祷ヌキや持ったが 打や鎭の是上印に 行い上ゲて参らする 国の敷の御社ろ御宝殿 行い上げて参らす 行い請じ 白らは 五三ウ

オワリ 次に

に附かん様にかくす。道たち刀の棒を手前に立てる。 して、人目に附かん様して、王子の幣を立てゝ、紙ジメお前に張る。礼釈梵も、 を底になる様に置いて、王子の幣・紙ジメを取り、 流れる位いの場所、入るだけの場所を作り、米ツブで置く場所/を祀る。五円か一円 く。余り遠い処は無理。山ナラ大きい木の元、岩屋の元、川・谷なら水が増した時に 是よりミテグラー切お風呂敷にツツンで人の行かな山か、谷か川か海辺に持って行 他はほりいけて其の上に石をこた 五四オ

次、天神の五方立お唱えて、五印を打つ。最後の岩の印にて高田の岩の行い。

四千八百八十八ヶ国の

国の御中より 高田の太万 力の

●此の岩と申すは 是天竺

岩とも き三千余丈の 太万力の岩 行い請じ参らする 此の岩 此の岩と申すは 高田の太万力の岩は 構え三千余丈 従えも三千余丈 地え三尺はえこもり いぬ 天

え三尺 生えぬけ申した 高田の太万刀の岩にて候 東方岩の印とも 現じ渡らせ給

五四ウ

の岩が も有らし候ふな 建って守らせ賜 くだけて飛で わします共 是の岩の関に ぬけ返り解け返ると云ふ事 余

○谷川海等え置いた時には、弘法太師の流し式を行ふて置く。

○家に帰ってする作法。神送りお行う。

○其の時のよみわけは

○氏子仲場え 時使はれ 日の使われで 讀み解・ 取解・ 祓い解の 式法次第をする為

神迎を致いたが 神送しまいらする

と云ふ事を唱えて神送りをする (字文は別の項で書く)。

○次に七升の米と三合の米を小刀で切る。

日輪法 ジャリンニソバカ 月輪 ジヤリンニソバカ 三回

五五オ

病人祈祷を行った時には全々違ふ也。まだ他に祈祷をする物が残って居るからで有る。

病人祈祷スソの祈り捨てのよみ解け。送りに附くと云ふクジが取れてから。

●南無スソ神 取り掛けて 読やみだいて 提婆が人形 十二のヒナゴゑ 読や集めて ブニ当授ケ 荒や岬の者をは 王柳 釈迦流 釈尊流 月読日読 提婆が流とて

テ ヒケイモ取らせてござるが 御縁を切らいて ご縁をはないて 四幣がミテグラ 提婆の人形 十二のヒナゴ 敷殿 み社 ほらの社 一トヤ界いで 七丈下り 三

が島 丈下り 石が堂段 ガヤが七本 木が請段 其の元 昔千年 古木の元え ドウトウ上門の命の立置く 西宇の国 ハンセン フダラク とろり スソの名所え 立.

のき用合成給

注沢 大咒阻の取り解け祈り、 又は病人でも、 大咒阻の送りしづめの祈祷が必要に

なった場合には、三階相の五色の支立てが要する。

屋地の四方のヅヽマ由の他に、七ヶ処の山から七ツのこずゑ(品の違ふ木・草の枝小量)、

灰い・どろ・五品の穀物、礼釈梵・道ちたち刀等が必要で、九字が取れたら取解の時と同 病人の場合には、 病者のヱリ先き・ソデ先・タモト先・手足の爪先・ビンの毛、イロリの

此の場合、荒敷を使って調伏して有れば、 タ、キ集めて祓い集めて送り、 上印に高田の王子の行い、しづまるまで。

敷王子を元の社に上げたり、行い使ふた字文

は消す(消す字文有り)。

咒阻の祭文十二通をくり返しよんで、縁切集、送る。

色々手をつくしても出来ない時には、一双返しの本地をくり返しよんで見る。

と集りがよいと、吉三郎書中に記て有る。余り人の知らん作法で有る。『チロンの文が有る ○南無咒阻神の集りの悪い時には、 敷を打ち返す法は別に作法が有る。此の法は、みだりに使はん定め也り。 太土くう御世の祭文をよみ開いて、よみ解けて集める

からと、理解すべし。

る。 大咒阻を取り分ける時に使ふ幣も有り、又 行い上げる為に使ふ敷王子もいく通りも有

上げたり、消したりする法文もいく通りも有る也り。 又荒式を行ふ時に使ふ幣や、式王子や、字文字法も、長文やみじかい字文、返す法、

○咒阻の祭文月よみ流 小松家家伝

調伏が ギないて クレナイ様なる したおかみだし ムラサキ様なる 胆をはき出し 差し 堂宮アライテ ヌレ手をたゝいて もゑ火をしめいて 地に伏し 天をアヲヤ 正月子の日に 子の年の 檜木女に 代行かずが方 行かずが里ゑまいりて 神の鳥居に 血文字を書き 仏の眼に針を 身に相い申せば 子孫たゑ行け 藤の木男が 番孫たゑ行け 地仇。 子の地 子の方 岡のホオジお水が流越せ 子の時に 界***/ 口ゥ 此の

ミサキ/ 立たがホノホのミサキ 口ろん 食ぜり 職仇 金銀 南無スソ神ゑは 女念のうらみが 月よみ掛た 日よみも掛た 割 有るぞと 言ふたが 云いどの □ 五七オ

木竹も枯れ行け 白洲のにわが 太海に成れ

字仇

ね仇 念じる仇

り給よ 小スソ神 良におん聞き 候ゑ

わりばの祭文 割りきらためた 此ののり物に

のりや移れや 太スソ神

集

二月丑の日に 丑年の檜女に が里えまいりて、 以下同文 藤の木男が 丑の地の方 丑の時に 一生一代行かず

が里えまいりて、 以下同文 三月寅の日に

寅の年の檜女に

藤木男が

寅の地の方

寅の時に

一生一代行かず

が里えまいりて、 四月卯の日に 卯の年の檜女に 以下同文 藤木男が 卯の地の方 卯の時に 生一代行かず

五六オ

197

五六ウ

五月辰の日に 辰年の檜木女に 藤の木男が 辰の地に 辰の時に 一生一代行かず

が里ゑまいりて、 以下同文

六月巳の日に 巳の年の檜木女に 藤の木男が 巳の/地 巳の方 巳の時に 一生 」 ヨセウ

一代行かずが里えまいりて、 以下同文

七月午の日に「午の年の檜木女に「藤木男が「午の地「午の方」午の時に「一生一代

行かずが里えまいりて、 以下同文

八月 未の日に 未の年の檜木女に 藤木男が 未の地 未の方 未の時に 一生一

代行かずが方 行かずが里えまいりて、 以下同文

九月中の日に 申の年の檜木女に 藤の木男が 申の地 申の方 申の時に 一生

代行かずが里えまいりて、 以下同文

十月酉の日に 酉年の檜木女に 藤の木男が 酉の方 酉の時に 一生一代行かずが

里えまいりて、 以下同文

十一月戌の日に 戌の年の檜木女に 藤の木男が 戌の方 戌の時に 一生一代行か

ずが里えまいりて、 以下同文

宮 荒らいて ヌレ手をタタいて モエ火をしめいて 地に伏し 天をアヲヤギないずが方 行かずが里えまいりて 神の鳥居え 血文字書き 仏の眼え/針を差し 堂 」十二月亥の日に 亥の年の檜木女に 藤の木男が 亥の方 亥の時に 一生一代行か

五八オ

相い申せば 子孫たえ行け 番そんたえ行け 白洲の庭も 大海に成れ 岡のホオジて クレナイ様なるシタおかみ出し ムラサキ様成る胆をはき出し 此の調伏 身に

職ぜり 職仇 金銀 女念のうらみが有るぞ と言ふたが 云いドのミサキ 立

お水が

流れ越せ

木竹も枯れ行け

字 仇**

ね仇

念じる仇

界い くじ こうろ

きらため申した。 此ののり物に のりや移れや 太スソ神 集り給えよ 小スソ神

も 良くに御聞き候

たがホのホのミサキ

南無スソ神には

月よみ掛た

日よみも掛た 割場經文

割り

「大ズソの取分をする時意外には、月よみ流の祭文は、一月と十二月分をくわしく祈って、

他の月の分は、以下同文の所迄で良い時も有る」

○明治三十年旧八月吉日附小松達吾書

□ 五八ウ

○女 柳咒咀の祭文

者の敵き ごゑんをはないて さらく 集り の鳴り物 れと云ふて 因念調伏 みさきで候ふ共 七チ本かごみてぐら 書き 仏の眼え針を差し むらさき様なる舌をのべ出し 人は悪けれ 我が身は良け 七代しの根の敵 よくの目 鈴沢梵 時のひけい諸物 扶に当ひけい よらめる ごゑんを切らいて 太郎月に 申の年の年の者が 用合成りたまゑ 徳の目 七月寅の年の者ゑ向ふて ぢ敵は敵 ゑん 九ツが人形 七ナツ

○是れ以下は月日を遺へて字文は同じ

」 五九オ

二月二郎月に 三月三郎月に 四月四郎月に 酉年者 戌年の者 亥の年の者 八月 九月 十月 巳の年の者に向ふて **辰の年の者に向ふて** 卯の年の者に向ふて

六月六郎月に 五月五郎月に 子の年の者 丑の年の者 十一月 午の年の者に向ふて 十二月 未の年の者に向ふて

九月九郎月に 八月八郎月に 辰の年の者が 卯の年の者が 二月 三月 戌の年の者に向ふて 酉の年の者に向ふて 七月七郎月に

寅年の者が

一月

申の年の者に向ふて

十一月十一郎月に 十月十郎月に 巳の年の者が 午の年の者が 四月 五月 子の年の者に向ふて 亥の年の者に向ふて

十二月十二郎月に 未の年の者が 六月 丑の年の者に向ふて

七代しのねのがたきが 酉の年の者が (と云ふ様に唱える)

八月卯の年の者に向いて

ぢ敵

ねがたき

ゑん者の

〇二月次郎月に

一 五九ウ

蹴上げ

○ 呪 詛 け下ろし 正月子の日に 子の年の青き女人に 月読流の祭文 小松達吾書より ぬれ手を たゝいて 燃え火をしめいて 白ら刃をさゝげて 我れは良け ばん孫たゑ行けのうとわ 地に伏し 天んをあおやぎないて 丑の年の黒き男が揃ふて 水花三度と

れと言いて 子孫たゑ

因念調伏いたいた

南無咒咀神が

立ちうき申して (何の年の男女の)玉の氏子

解て 白きはたが七十五本 黒きはたが七十五本 黄金の四幣 みてぐら 是れのりに 見いりを致いて 是れ有り候ふ共も 字文の博士が 読み分け・取り分け・祓い ちのき用合成り給え りて 早くに立ちのき 身の引きかえに/ 身替りひけいと きらうな のりうつれ くらと割りや 用合きらため申した のりくら きらうな のりあそべ のりくら 咒咀のみ社ろゑは 白米千石 黒米千石 ま米が千石 三千石は 命ちの身替 用合成り給え ねがいにたいして 送らうからでは よらめて出まいらした 昔千年 とうどう尉門の命の 身はだをはづれて 立 是れ受取り それ受取 建て置き申し 六〇オ

二月は丑の年の 青き女に 寅の年の 黒き男が揃ふて

五月は卯の年の 三月は寅の年の 卯の年の 辰の年の

六月は辰の年の 巳の年の

八月は午の年の 七月は巳の年の 未の年の 午の年の

九月は未の年の 十月は申の年の 申の年の 酉の年の

戌の年の

十二月は戌の年の 十一月は酉の年の 亥の年の

月は亥の年の 子の年の

り上げてよめばよい。] [四月がぬけたけれ共、 一月が余分に入って居るので差しつかゑない。一月をのければく

る。 以下は前文を各月に附けて唱える。又は月別に読み上げて、最後に全文をよむ法方も有

○四節柳の咒咀祭文 小松達吾書より

ぎないて 因念調伏く ないたる 南無咒阻神祇が 立ちうき申して 春や三月 を取りや揃へて 我わ良けれ 九十二のその内に 女と男が揃ふて ちがやの人形作りて 人は悪けれ のうよと申して 地に伏し あせ竹 (何の年) 玉 天をあおや

六〇ウ

へ竹

成たまゑ 咀のみやしろえ 祓い分けて 送り返しに はだを 放れて てがゑ 身のひきかゑに の氏子え 見いりをなして 是有り候ふとも 字文の博士は 読み分け・取り分け・ のりやあそばせ給えや 黄鎌の御幣束 是れのりくらと 願いをたいして送ろう 早くに 身はだをはづれて 立ちのき用合 立ちのき用合なりたまへ 昔千年 身替りひけいに そなわり申した 白きはたが七十五本 黒きはたが七十五 扶仁当ひけいわ 割りや用合 よらめて取らす 是れ取り 早くに 身 白米千石 きらため申した、のりくら嫌ふな 当堂尉門の尊の立ておく/ 咒 黒米 ま米が千石 命ちの立 一六一オ

○夏三月九十二日 むぎわら人形)で (以下同様

秋三月九十二日は 一と元 植えて 千元に栄えた いなほの人形

〇冬三月九十二日は 白ら紙人形(以下同文)

○月割り咒咀の祭文 小松達吾書より

り返しに をないて 念調伏ないたる 南無咒阻神が たゑ行け 正月 女と男が揃ふて 年徳神を たてづき そなわり申してござれば 是れ有り候ふとも 字文の博士が 神をわ 我は良けれ

南無咒阻神祇は四幣が幣東 上げて まいらする 生き霊 ためは申した。のりくら嫌ふな のりうつれ のりくら嫌ふな のりやあそばし 賜 ばんそんたゑ行け のうとは申して 地に伏し 天をあをやぎないて 因 諸神は 提婆の人形 是れのりくらと 立ちうき申して (何の年)玉しか病者に 見いれ 元の花の 読み解け・取り分け/・祓い分け 加多の太い字で 元のおご座え 精の体え 人は悪るけかれ 割りや用合 送返いて まいらする 割りきら 子孫が 祓い 送 六一ウ

かしてまいらする 当堂尉門の尊の 身はだを すその名処え 放いて 願いに 立ちのき たいして 安座・本ざのくらいに 用合なりたまゑ。 附

○三月に女と男が揃ふて ○二月に女と男が揃ふて 三宝荒神に 屋内の神を しようこにたてついて(以下は前文を唱える)

一 六ニオ

四月女と男が揃ふて 夏のたねおろしの 神をたてついて

○五月に女と男が揃ふて

おさばいの神を

たてについて

○ 六月に女と男が揃ふて 祇園牛頭天王様を たてづいて

○七月に女と男が揃ふて 太師たなばた たてについて

○八月に女と男が揃ふて 地神・公神を 証固に

○九月に女と男が揃ふて 道ろく神にたてづき

○十月に女と男が揃ふて 内ちの神をたてについて

○十一月に女と男が揃ふて 倉ら入れの神にたてについて

子孫たゑ行け (以下前文)○十二月に女と男が揃ふて いづめの明神をたてについて 我わ良けれ 人は悪けれ

六二ウ

○咒咀を読み集めて、送りに附くようになってからの字文。是の法は ○南無咒咀神をわ りくるな もどりくるな 戻り返りが 是有るならば/ 七色雨で 洗い流いた道に 咒咀と戻れば 十二 十三スソとも相いそゑ 送り返いてまいらする まだにて戻り 十敷まで) 十式戻れば 十二 十三敷も相いそえて 送り返いてまいらする かや 返りが 是れ有るなれば スソもどれば 関き止めた。 水いごんだらりを 其ののちに 戻りかやりが 是有るなれば 戻り来るな 返りくるな 戻りかやりが 是れ有るなれば 読み分け・取り分け・祓い分けを しまいらして 安座本座につけ 二たすそかえす 二咒咀戻れば 三スソと返す (十スソまで) 十 咒咀の戻り返りは 是れ有り候ふな 戻り返りが 関きすえた 関の草では 関き止めた 戻りくるな 一式戻れば「一敷返す」「しき戻れば「三式返す(以下、 門には
戸平の太神を関きすえた
関の草では 病人祈祷に使ふ。 是有るならば 返りく

関の草では 関き止めた 関きもんまくの 大神と せきすゑた 戻り返り 是有る 」六三ウ釵ぎを 行いおろす (以下五方同文に唱える)

りかやりが 是れ有るならば 内には

げん者の釼を 行いすえた 東方 げん者が

戻りくるな かやりくるな 戻

吉上梵字の札を 打ち立てた 関の草でわ関止た

集めて祀り込んだみてぐらを、紙につゝんで荷物にする必要なければ、他の幣束も集め

送り鎭めてまいらする。

関の草でわ どう/〜返しに

てくゝる。王子の幣は残ス。

○是より先は、スソを集めて送るれいぎによむ祭文(是の作法は病人祈祷の時に)

○藤堂尉門の子孫の博士が参りて 有るな れば だらりを だん がやが七本 其の元 だらく とろりが島ゑ/ の祭文 れても 戻り返りは余も有るな おんとろくくいんにソバカ (三んべん返す) 打ちかける の名処え 送り鎭めてまいらする 其ののちに のりや急き給え 日本唐土 くらみの太神をも 戻り返りが 口^ヶ **傅**と 是れのりくらゑ 関すゑた みつの太神を 読み分け・取り分け・切り解・祓い分けて 是れ有るなれば 戻り来るなよ 打ち掛ける 昔し千年 拂いもたしてまいらする 打ちかけられて 其ののちに ひわだの切りぶき 天竺 三ガ長 み塩界い 三ん丈下りて 南む呪咀神の送り返へしに そなわり申して 返りくるな 藤屋尉門の尊の建て置く 七色雨では 釼ぎの太神をも 咒咀の戻りに のしぶき ひおんがみやしろ まだにて 戻り返りが 洗い流いた 道には すいごん 此のミテグラゑ 打ちかける 千が千年 四幣がみてぐら 咒咀の返りは 石が堂段 金巻太神を はんせんふ 万が万年 のりや移れ 木がせい 是有るな 余も 咒咀 提が 諸式 六四オ

○祈祷に使用した幣束を小縄で(コナワ)で敷き紙につゝんで、しばつて任末する法。 「カスミの印・釼ぎの印・金巻の印有り」(スソ集メテシバルノニ使フイン) かと結んで おんしばる 三日三時 はつかをかける やく金な目の印と こい下ろす めんしばる かようにかけて ぐれん けんばい 七ţ 日ヵ 十三 七十五日が 其の間 指をぬいて かすみの印で しっ 此の印明・印勧と申 此の印解けず Ш

六四ウ

ざなく候う 「ぜつめい金目にソバカ」「 」の中の字三べん返す

を渡りて

此の印とけず

覡や法者が

三ツ目ぎり

そうしんぎりの

相いかぎ

東方「アミの印共「現じ渡らせ給え」(五方え同じにとなえる)○にもつにとゝのえた送り物を、座においてしばる上わいんの字文。

○あみの印(両手の手を下に向けて、指を互交に組み合し、第二かん節で組むと、各指の

六五オ

間にすきまが出来る形

○東方岩の上ごを指す(五方同じ法にて

人差と仲指をのばし、他はにぎりて、左手のつつにさし込む形。左手下向けて、おや指の爪を人差指にてかくす様に五本の指でつゝの形ににぎり、

○東方岩の逆しの印とも 現じ渉らせ給え (五方)

○東方岩の戸を立てる とびらの印とも げんじ渉らせ給え 五方同じに

左手の形は其のまゝに、右手の親指は折りて、他の四本をのばして下に向け、右手いん

一六五ウ

で上より押す形。

○しまつしたみてぐら一切を川え流す時の作法

先水神様を米ツブで祀って、南海トドロが島え送り流いて下さる様に祈願して、

○弘法大師の流し式の法にて流す

り 水敷と 行いおろいて参らする 南無咒咀神を 南海とゞろが島え 行い流すぞ○東し とう方 べん財天王様の むねのれんげを 七ツにかき割る 八つに かき割

流させ賜え

つて行く)

がほつ方 中が中方と 五方から行いかけて 流す法で有る(海が近ければ 海え持〇(注沢 此の法は読分次第にて何にで流れる法也り) 南み南方 西しさい方 北

神・山の神に布米蒔きて、ことわり祀りをしておいて、上に土や木の落葉をかむせ、日光○川も海も遠ければ、人の行かん処え持つて行き、岩の元か大木の元に、先づ地神・荒

六六オ

ぎれば、行い使ふた神は元の社ろえ、使ふた字文は、覡き博士の左のたもとえもどり、悪に当らん如にして、天神の五方だてに打ち鎭め、三日、三時、十三日、七十五日が打ち過

て神送り。布米切りをして、祈祷がおわる事に成る。魔下道はもとのすみかえ立ち行く如くに言い附けて、帰宅。天神の五方だてで、座鎭をし

くわしくは病人押加持祈りの本に書いて有る。

一 六六ウ

見返しし